

有明工業高等専門学校

目 次

認証評価結果	749
基準ごとの評価	750
基準 1 高等専門学校の目的	750
基準 2 教育組織（実施体制）	752
基準 3 教員及び教育支援者	754
基準 4 学生の受入	756
基準 5 教育内容及び方法	758
基準 6 教育の成果	763
基準 7 学生支援等	765
基準 8 施設・設備	768
基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	769
基準 10 財務	772
基準 11 管理運営	774
選択的評価基準 研究活動の状況	776
選択的評価基準 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況	778
<参 考>	779
現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	781
目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	782
選択的評価基準に係る目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	784
自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	786
自己評価書等リンク先	794
自己評価書に添付された資料一覧	795

認証評価結果

評価の結果、有明工業高等専門学校は、大学評価・学位授与機構が定める高等専門学校評価基準を満たしていると判断する。

当該高等専門学校の主な優れた点として、次のことが挙げられる。

教育活動を円滑に実施するための支援体制の一つとして「教員チューター制度」が設けられ、新任教員に対してチューター教員が種々の活動についての指導・助言を行っており、新任教員のスムーズな教育活動への適応が実現されるなど、十分に機能している。

教育研究技術支援センターが18人の技術職員により組織され、機能的に運用されているとともに、技術職員は研究紀要へ投稿するなど資質向上に向けて積極的に取り組んでおり、「実践的な技術者の育成」を目的とした教育課程を有効に展開するに適切な教育支援体制となっている。

創造性を育む教育方法の工夫として、準学士課程の「電気電子工学実験(4年次)」の「B実験」では、テーマの提示を受け、実験内容・手順・方法を学生たちが独自にディスカッションしながら立案・実施するなど、学生の創造性とチームワークならびにリーダーシップを育成する、特色ある取組が実施されている。また、専攻科課程の「創造設計合同演習」では、学生に商品改善提案や新規商品開発に取り組ませることにより、創造力や課題解決能力の育成を図るとともに企業の研究開発プロジェクトを疑似体験させるなど、創造性を育むために効果的な教育方法の工夫が行われている。

専攻科課程第1年次の必修科目「特別実習」として、夏季休業中に2週間のインターンシップが実施され、「実践的な高度技術者の育成」のために効果的な取組となっている。さらに、2週間を超えて1～2週間の実習を行った場合の単位認定に対応するため、選択科目の「特別実習」が平成17年度に新設されている。

卒業(修了)生の就職率(就職者/就職希望者数)が極めて高く、就職先は、製造業、情報・サービス業、建設業等、主として各学科・各専攻の専門性が活かされる業種となっており、また、大部分の進路先で当校の卒業(修了)生はその総合的資質を高く評価されており、教育の目的に照らして教育の効果や成果が十分に上がっている。

選択的評価基準の評価結果

「選択的評価基準 研究活動の状況」においては、目的の達成状況が良好であると判断する。

当該選択的評価基準における主な優れた点として、次のことが挙げられる。

「地域の活性化への貢献」という研究の目的に沿って、有明海の浄化を目指す「有明海再生プロジェクト」が当校を中心に形成され、有明海の主要漁業資源であるタイラギの活性化と底質ヘドロの浄化、底層の貧酸素改善並びに海生生物活性と水産資源の再生・増殖を複合的に実現することを目標に、活発に活動している。

「選択的評価基準 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」においては、目的の達成状況が良好であると判断する。

当該選択的評価基準における主な優れた点として、次のことが挙げられる。

大牟田市や荒尾市が主催する市民大学講座等に教員を講師として積極的に派遣しており、地域住民の生涯学習や地域活性化に寄与している。

基準ごとの評価

基準 1 高等専門学校の目的

- 1 - 1 高等専門学校の目的（高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないこと。
- 1 - 2 目的が、学校の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。

【評価結果】

基準 1 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

1 - 1 - 目的として、高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等が、明確に定められているか。

学校の目的として「深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成すること」が、さらに専攻科の目的として「精深な程度において特別の事項を教授し、その研究を指導すること」がそれぞれ学則に定められている。また、教育研究活動実施上の基本方針として、「幅広い工学基礎と豊かな教養を基盤に、創造性、多様性、学際性、国際性に富む実践的な高度技術者の育成をすること」が教育理念として掲げられている。これらの目的と教育理念の下に、養成しようとする人材像を表す学習・教育目標として、「地球的視野と国際性を備えた技術者」、「専門知識と多様性・学際性を備えた技術者」、「実践力と創造性を備えた技術者」の3項目が設定されている。この学習・教育目標の基本3項目に対し、達成しようとしている基本的な成果や卒業時や修了時に身に付ける資質・能力が、具体的細分項目として明確に示されている。なお、卒業時や修了時に身に付けておくべき資質・能力及び養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等は課程ごとに定められており、学生便覧等には明記されていないものの、明文化の検討が進んでいることが訪問調査において確認できた。

1 - 1 - 目的が、学校教育法第70条の2に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないか。

目的は、学校教育法第70条の2に規定された、「高等専門学校は、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする」という高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものではない。

1 - 2 - 目的が、学校の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

学校の構成員（教職員及び学生）へ目的の周知を図るために、目的が掲載された履修の手引、学生便覧及びシラバスが配付されているほか、非常勤講師に対しては「非常勤講師との教員間連絡ネットワーク協議会」において目的の説明がなされている。さらに、各教室、階段、図書館等への学習・教育目標のパネル掲示や、学生及び教職員のネームプレートへの学習・教育目標の印刷等、目的の周知を図るために多様な取組が実施されており、実際に学校の構成員に周知されている。ただし、準学士課程の学生が身に付け

ておくべき資質・能力並びに養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等が具体的にどの程度のものであるかについては、学校の構成員に十分周知されているとはいえない。

1 - 2 - 目的が、社会に広く公表されているか。

学校の目的は当校のウェブサイトに掲載されているほか、目的が掲載された学校要覧が、企業、官公庁、中学校、高等学校等関係機関約 900 ヲ所に配布されており、社会に広く公表されている。

以上の内容を総合し、「基準 1 を満たしている。」と判断する。

【改善を要する点】

準学士課程と専攻科課程とで、身に付けておくべき資質・能力及び養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等が異なることが、学生便覧等に記載されていない。

準学士課程の学生が身に付けておくべき資質・能力及び達成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等が具体的にどの程度のものであるかが、学校の構成員に十分周知されているとはいえない。

基準 2 教育組織（実施体制）

2 - 1 学校の教育に係る基本的な組織構成（学科、専攻科及びその他の組織）が、目的に照らして適切なものであること。

2 - 2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

【評価結果】

基準 2 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

2 - 1 - 1 学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

準学士課程には、機械工学科、電気工学科、電子情報工学科、物質工学科、建築学科の5学科が設置されており、各学科独自の教育目標を定め、教育を実施する体制となっている。低学年の専門科目では全学科共通で工学全般及び専門に対する動機付け教育を行うとともに、ものづくりを通して学際性を早い時期から育成することとし、高学年では、技術者としてよってたつ専門の体系的な教育を行うとともに、学際的領域を含む専門教育及び実験実習や演習を多く取り入れた創造性や論理的思考能力及び課題探求・解決能力の育成にも力を入れることとしている。これらのことから、学科の構成は、教育の目的を達成する上で適切なものとなっている。

2 - 1 - 2 専攻科を設置している場合には、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

専攻科課程には、生産情報システム工学専攻、応用物質工学専攻、建築学専攻の3専攻が設置されている。各専攻では、学校の教育理念及び学習・教育目標に沿ってそれぞれの教育方針を定め、準学士課程で培った専門分野をさらに深めるとともに、複合的・学際的資質を育成する教育を行うこととされており、専攻科の構成は、教育の目的を達成する上で適切なものとなっている。

2 - 1 - 3 全学的なセンター等を設置している場合には、それらが教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

教育活動を有効に行うための全学的なセンターとして、情報処理教育に関する教育、研究、開発及び普及の役割を担う情報処理センター、実験・実習時の教育支援や卒業研究・特別研究での支援を行うための教育研究技術支援センター、及び地域の産業振興と地域住民の生涯学習の促進並びに教育研究活動の活性化を図ることを目的とした地域共同テクノセンターが設置されており、各センターは教育の目的を達成する上で適切なものとなっている。

2 - 2 - 1 教育課程全体を企画調整するための検討・運営体制及び教育課程を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動を行っているか。

教育課程全体を企画調整するため及び教育課程を有効に展開するための検討・運営体制として、将来問題検討委員会、企画運営委員会、学科長会議、教務委員会、専攻科委員会が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動を行っている。また、教育目標、研究、社会貢献、管理運営といった学校運営の全般に関する事項についての点検並びに改善への提言を主たる責務とする学校運営検討委員会が組織され、機能的に活動している。

2 - 2 - 一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われているか。

一般教育と専門教育の連携業務を担う組織として「一般教育・専門連携協議会」が設置され、数学、物理・化学、英語、情報処理教育における一般教育及び専門教育の連携等について、協議や研修が重ねられている。この体制のもと、中学校の指導要領の改訂に対応すべく討議し、応用数学の授業内容を変更するなど、一般科目担当教員と専門科目担当教員の連携が機能的に行われている。そのほか、一般科目及び専門科目担当の各非常勤講師から全般にわたり意見を聞くための組織として「非常勤講師との教員間連絡ネットワーク協議会」が設置されており、一般教養と専門分野とのつながりなどについての意見交換が行われている。

2 - 2 - 教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能しているか。

教育活動を円滑に実施するための支援として、準学士課程の全学級に担任と副担任が配置されており、学生の学習面や生活面における日常的な指導や学生からの相談に対する助言等が行われている。また、この学級担任制度が有効に機能するよう、各担任による担任会が組織されているほか、「教員心覚え」に教員の業務全般にわたって必要な事項が詳細に記述され、効果的に利用されている。さらに、チューター教員が種々の活動についての指導・助言を採用1年目の教員に行う「教員チューター制度」が設けられており、新任教員のスムーズな教育活動への適応が実現されるなど、十分に機能している。課外活動については、各クラブに複数の顧問教員が配置され、必要に応じて外部コーチを委託しているほか、教育活動や課外活動に対する事務的な側面からの支援が、学生課を中心として行われている。これらのことから、教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能している。

以上の内容を総合し、「基準2を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

一般科目と専門科目の教員間の連携を図るために「一般教育・専門連携協議会」が設置され、数学、物理・化学、英語、情報処理教育における一般教育及び専門教育の連携等について、協議や研修が重ねられている。

教育活動を円滑に実施するための支援体制に関して、「教員心覚え」に教員の業務全般にわたって必要な事項が詳細に記述され、効果的に利用されている。

教育活動を円滑に実施するための支援体制の一つとして「教員チューター制度」が設けられ、新任教員に対してチューター教員が種々の活動についての指導・助言を行っており、新任教員のスムーズな教育活動への適応が実現されるなど、十分に機能している。

基準3 教員及び教育支援者

- 3 - 1 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。
- 3 - 2 教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。
- 3 - 3 教育課程を遂行するために必要な教育支援者が適切に配置されていること。

【評価結果】

基準3を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

3 - 1 - 教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されているか。

一般科目担当教員として、専任教員23人(他に助手2人)、非常勤講師14人が配置されている。一般科目には、学習・教育目標のうち、主として「A-1:豊かな教養があり多角的に物事を捉える能力を備えている」、「A-2:高い倫理観を持ち環境保全に関する責任を自覚する能力を備えている」、「A-3:日本語や外国語によるコミュニケーション・発表能力を備えている」、「B-1:系統的に修得した工学の基礎および専門分野の知識を備えている」、「C-2:論理的な思考能力と課題探求・解決能力を備えている」の達成に必要な諸科目が配置されており、これらの授業科目を担当するにふさわしい教員が適切に配置されている。

3 - 1 - 教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。

専門科目担当教員としては、専任教員46人(他に助手9人)、非常勤講師19人が配置されている。専門科目には、学習・教育目標のうち、主として「B:専門知識と多様性・学際性を備えた技術者」、「C:実践力と創造性を備えた技術者」を達成するために必要な授業科目が系統的に配置されており、これらの授業科目を担当するにふさわしい教員が適切に配置されている。

3 - 1 - 専攻科を設置している場合には、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されているか。

専攻科担当教員の資格として、深い専門性を有する技術者の育成が可能となるよう、博士号を有し、かつ研究の継続や論文の継続的な発表を行っていることが求められている。また、学生に他系統の専門科目を履修させることにより、複合的資質を有する幅広い技術者の育成を可能とする教員配置となっており、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されている。

3 - 1 - 学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置(例えば、均衡ある年齢構成への配慮、教育経歴や実務経歴への配慮等が考えられる。)が講じられているか。

教員選考規程において、教授の資格が、博士の学位を有する者、教育経歴のある者、技術に関する業務についての実績を有する者等のいずれかに該当する者と定められ、博士号取得教員、企業等での3年以上の実務経歴を持つ教員、大学での教育経歴を持つ教員の配置等への配慮がなされている。また、均衡ある年齢構成への配慮がなされているとともに、女性教員の採用にも積極的に取り組んでおり、当校の中期計画に定められた10%の配置目標を達成している。これらのことから、学校の目的に応じて、教員組織の活

動をより活発化するための適切な措置が講じられている。

3 - 2 - 教員の採用や昇格等に関する規定などが明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。

教員の採用や昇格等に関する規定として、高等専門学校設置基準に加えて「有明工業高等専門学校教員選考規程」が定められ、この選考規定のもと、「有明工業高等専門学校教員推薦委員会規程」及び「有明工業高等専門学校教員審査委員会規程」が明確かつ適切に定められている。教員の採用については、推薦委員会での書類審査及び審査委員会での面接等を経て、昇格については、推薦委員長からの推薦を受け、審査委員会での審議を経て決定されており、採用や昇格等に関する規定は適切に運用されている。また、非常勤講師の採用に関する基準が学科長会議で審議・決定されており、適切に運用されている。

3 - 2 - 教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、実際に評価が行われているか。

教員の教育活動に関する定期的な評価を行うため、教員の教育活動、学校運営活動、研究活動、对外業務（地域連携活動）など多岐にわたる貢献度の評価を行う内部評価システムが整備されている。この評価システムのもと、定期的な評価が適切に実施されており、評価結果は研究費の配分等に反映されている。このほか、各教員は業績評価等に関する自己申告書を提出することとなり、この評価結果の一部は、独立行政法人国立高等専門学校機構の実施する教員顕彰制度への推薦に当たって参考とされている。

3 - 3 - 学校において編成された教育課程を展開するに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。

学校において編成された教育課程を展開するに必要な教育支援者として、事務職員が学生課、図書館及び各学科に適切に配置されている。また、技術職員が教育研究技術支援センターに適切に配置され組織的に運用されているとともに、個々の技術職員は、研究紀要へ投稿するなど資質向上に向けて積極的に取り組んでいる。

以上の内容を総合し、「基準3を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

教育目的に掲げられた「実践的な高度技術者の育成」が効果的に行える教員組織の編成とするため、博士号取得教員や企業等での実務経験を持つ教員の配置に十分な配慮がなされている。

教員組織の活動をより活発化するための措置として、女性教員の採用に積極的に取り組んでおり、当校の中期計画に定められた10%の目標を達成している。

教育研究技術支援センターが18人の技術職員により組織され、機能的に運用されているとともに、技術職員は研究紀要へ投稿するなど資質向上に向けて積極的に取り組んでおり、「実践的な技術者の育成」を目的とした教育課程を有効に展開するに適切な教育支援体制となっている。

教員の教育活動に関する評価として、内部評価システムのもとで定期的な評価が適切に実施されており、評価結果が研究費の配分等に反映されるなど有効に運用されている。

基準4 学生の受入

- 4 - 1 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針が記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、公表、周知されていること。
- 4 - 2 入学者の選抜が、アドミッション・ポリシーに沿って適切な方法で実施され、機能していること。
- 4 - 3 実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

【評価結果】

基準4を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 4 - 1 - 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜(例えば、準学士課程入学者選抜、編入学生選抜、留学生選抜、専攻科入学者選抜等が考えられる。)の基本方針などが記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、学校の教職員に周知されているか。また、将来の学生を含め社会に公表されているか。

アドミッション・ポリシーとして、準学士課程入学者選抜、編入学生選抜、専攻科課程入学者選抜に関する入学資格、選抜方法及び求める学生像が、教育の目的に沿ってそれぞれ明確に定められている。学校の教職員には、アドミッション・ポリシーが掲載された学校要覧や学生便覧の配付等によって周知されており、将来の学生を含む社会に対しては、学校要覧、学生便覧、専攻科便覧、募集要項等の刊行物の配布、ウェブサイトへの掲載、入試説明会や中学校訪問での広報活動を通して公表されている。

- 4 - 2 - アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されているか。

準学士課程学力選抜は学力検査、調査書を総合して、準学士課程推薦選抜、編入学生選抜及び専攻科課程入学者選抜は、面接時の質問内容あるいは調査書・推薦書を総合して判断されており、アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されている。また、準学士課程推薦選抜においては、アドミッション・ポリシーのうち、「高い目標に挑戦する意欲のある人」、「協調性があり、積極的に実践する人」に重点をおいた「クラブ活動等において優れた人についての推薦」が導入されている。これらの受入方法に基づき、実際の入学者選抜が入学者選抜委員会を中心として適切に実施されている。

- 4 - 2 - アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証しており、その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。

アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が行われたかどうかは、入学後の実力試験により確認されている。この結果を踏まえ、平成11年度に準学士課程入学者選抜における「クラブ活動等において優れた人についての推薦」の導入、平成14年度に4年次編入学生選抜における推薦選抜の導入、広報活動見直し等の入学者選抜の改善が行われている。

- 4 - 3 - 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合にはこれを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

準学士課程の実入学者は、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていない。専攻科課

程については、実入学者数が入学定員を上回る専攻があるが、専攻科課程全体としては、実入学者が入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていない。

以上の内容を総合し、「基準4を満たしている。」と判断する。

基準 5 教育内容及び方法

(準学士課程)

- 5 - 1 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5 - 2 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5 - 3 成績評価や単位認定、進級・卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。
- 5 - 4 人間の素養の涵養に関する取組が適切に行われていること。

(専攻科課程)

- 5 - 5 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5 - 6 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5 - 7 研究指導が教育の目的に照らして適切に行われていること。
- 5 - 8 成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

【評価結果】

基準 5 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

<準学士課程>

5 - 1 - 教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置（例えば、一般科目及び専門科目のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程の体系性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

技術者としての教養を育成するための一般科目と、各専門分野の基礎と専門性を育成するための専門科目とがくさび形に配置され、各学科の専門科目は、専門分野についての体系性が保たれるよう配置されている。さらに、教育の目的に沿って定められた学習・教育目標に対応させて、一般科目及び専門科目の授業科目が学年ごとに適切に配置されている。これらのことから、教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育課程の体系性が確保されている。また、授業の内容は、科目ごとの詳細な授業内容と到達目標とともに、学習・教育目標との対応関係がシラバスに明記されており、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものとなっている。

5 - 1 - 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他学科の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施、専攻科教育との連携等が考えられる。）に配慮しているか。

学内外の教育に対するニーズは、授業改善アンケートの分析や学生生活の実態調査、学生との懇談会及び卒業生・企業アンケート等を通じて、また、学術の発展動向が科目担当教員の専門学術分野での学会活動等を通じて把握されている。企業からのコミュニケーション能力の強化要請に対しては、平成 12 年度に新設科目の「日本語コミュニケーション」が導入され、学生の文章作成能力やコミュニケーション能力の育成が図られている。そのほか、インターンシップによる単位認定、補習制度やオフィスアワー制度の導入による補充教育の実施、学科間での交換実験の実施、九州地区の 9 国立工業高等専門学校相互間における単位互換制度の整備、留学中に修得した科目の単位認定等が行われている。これらのことから、学生の多様

なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成に十分配慮されている。

5 - 2 - 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。(例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用、基礎学力不足の学生に対する配慮等が考えられる。)

実験・実習等の実践を通して創造性を育成するため、専門科目に関しては講義以外の授業形態をとる科目の比重が大きくなっており、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切なものとなっている。各授業科目においては、数学における自主教材の開発、地元商店街の活性化方策を題材とした調査・提案・発表を行わせる指導法、工具選択や工作順序等を学生各自に決定させる指導法等、教育内容に応じて適切な学習指導方法の工夫が十分に行われている。中でも、「電気電子工学実験(4年次)」の「B実験」では、テーマの提示を受け、実験内容・手順・方法を学生たちが独自にディスカッションしながら立案・実施するなど、学生の創造性とチームワーク並びにリーダーシップを育成する、特色ある取組が実施されている。また、「日本語コミュニケーション」では、読む、調べる、まとめる、発表する、質疑応答する、文章を書く等の一連の表現行為を通して学生の文章作成能力やコミュニケーション能力を訓練する、特色ある学習指導法が取り入れられている。

5 - 2 - 教育課程の編成の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。

シラバスには、授業科目の授業目標及び位置付け、授業内容・到達目標、評価方法を始め、学校の教育目的の具体的内容である学習・教育目標との対応に加え、授業内容・到達目標の欄には、具体的な達成項目や到達目標が所要授業時間とともに詳細に記述されており、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なものとなっている。このシラバスは、学生には授業内容の確認のために、教員には講義開始時の授業内容の説明や、前年度授業からの改善点の説明のために活用されている。

5 - 2 - 創造性を育む教育方法(PBLなど)の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

創造性を育む教育方法の工夫として、2年次の「工学基礎」において、各学科の専門性を活かすよう工夫された実践的内容の授業が展開されているほか、機械工学科の「機械創造実習」において、学生の学習経験を活かして課題解決に取り組みさせる授業等が実施されている。さらに、学生の問題解決能力および自主学習能力を育成するため、学生自身が興味を持った研究テーマあるいは与えられた研究テーマについて、教員の指導を得ながら自発的に課題研究を遂行し、その成果を授業外科目の「課題研究」として単位認定する特色ある取組が行われている。ただし、この制度は学生に十分に周知されているとはいえないため、今後の活用が期待される。また、授業外科目の「学外実習」として、企業等でのインターンシップが4年次に実施されており、一部の学科では参加者数が少ないものの、おおむね活用されている。

5 - 3 - 成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されているか。

単位認定規定や進級・卒業認定規定は教務委員会において策定され、各科目の成績評価方法は、教務委員会で策定された一定の基準に従い、各科目担当教員により策定されている。各科目の成績評価方法はシラバスに、単位認定規定や進級・卒業認定規定は入学時に配付される学生便覧に記載されており、講義開始時や新入生オリエンテーションの際の説明等を通じて学生に周知されている。各科目の成績評価は科目担

当教員により行われ、この結果に基づき、進級認定及び卒業認定が全教員出席の進級判定・卒業判定会議において、適切に実施されている。なお、成績評価の適切性を確保するために、試験答案の返却と模範解答の解説が実施されており、その際に学生が担当教員に意見を申し立てる機会が設けられている。不合格となった科目の再評価については、仮進級の要件を満たしていれば次年度に追認試験を受けられる制度が設けられ、適切に実施されている。

5 - 4 - 教育課程の編成において、特別活動の実施など人間の素養の涵養がなされるよう配慮されているか。

教育課程の編成において人間の素養の涵養がなされるよう、特別活動として、1～3年次にかけて計90単位時間が確保されているほか、球技大会、体育祭、高等専門学校祭等、学生の自主的活動が主体となる学生企画行事が実施されるなどの配慮がなされている。また、社会奉仕の精神の涵養を図るため、全学年にわたってボランティア活動を学外単位として認める制度が設けられている。このほか、2年次の一般科目においては、学科を越えた学級編成で授業を行う「混合学級」が導入されており、中だるみの緩和、他分野学生との交流、学力差の少ないクラス編成等の効果が十分に上がっている。さらに、3年次以上を高学年と位置付け、3年次から専門棟で授業が実施されており、学生の専門科目への学習意欲の維持や高学年としての意識向上等の効果が上がっている。

5 - 4 - 教育の目的に照らして、生活指導面や課外活動等において、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されているか。

教育の目的に照らして人間の素養の涵養が図られるよう、生活指導面において、朝の挨拶指導や問題行動を起こした学生への説諭等の学校生活支援・指導が学生主事室を中心として実施されている。課外活動等においては、全教員が各クラブ顧問として配置され、クラブ活動や校外活動の指導を通して、学生の自主性や社会性等が育成されるよう配慮されている。

<専攻科課程>

5 - 5 - 準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっているか。

専攻科の教育課程は、準学士課程低学年次における教養教育と工学・技術全般に対する動機付け及び導入教育、高学年次における創造性及び自己啓発能力の修得と、各専門分野の系統的な専門基礎教育の上に、コミュニケーション能力や技術者倫理、各専門の工学・技術に関する広い識見、ものづくりに関する集団的・実践的な技術及び問題探求・解決能力の修得が図られており、準学士課程との連携を考慮したものとなっている。

5 - 5 - 教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置（例えば、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程の体系性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

専攻科の教育課程は、「地球的視野と国際性を備えた技術者」の育成を目的として、日本語及び英語によるコミュニケーション能力とメディア教育が積極的に導入され、また、「専門知識と多様性・学際性を備えた技術者」の育成を目的として、複眼的な視野を拡げ、専門の研究、実験・実習、演習等を通して、自発的学習方法を身に付けるよう編成されている。さらに、「実践力と創造性を備えた技術者」の育成のため、ものづくりを通して創造的・実践的能力を身に付けるように編成されている。これらのことから、教育の

目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程の体系性が確保されている。授業の内容は、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものとなっている。

5 - 5 - 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他専攻の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施等が考えられる。）に配慮しているか。

学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成への配慮として、他の高等教育機関において修得した単位の認定制度や、九州地区の9国立工業高等専門学校相互間における単位互換制度が設けられている。また、必修科目の特別実習として専攻科第1年次夏季休業中に2週間以上のインターンシップが実施されている。

5 - 6 - 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用等が考えられる。）

授業科目の開講単位数は、講義科目が多く、演習・実習が少なくなっているものの、授業人数が少ない専攻科課程の特性を活かし、講義科目においても演習の要素を取り入れた実践的技術者の育成を図る授業展開が可能であることから、教育の目的に照らして、授業形態のバランスは適切なものとなっている。また、各授業科目においては、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用等、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされている。特に、「日本語の表現技法」では、準学士課程の「日本語コミュニケーション」の基礎的な内容を発展させ、評論文・新聞・雑誌等の記事を用いた演習を通して読解力や表現力を育成する、特色ある学習指導法が取り入れられている。

5 - 6 - 創造性を育む教育方法（PBLなど）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

創造性を育む教育方法の工夫として、従来は専攻ごとに行われていたPBL科目である「創造設計特別演習」を発展させ、平成17年度後期より全専攻合同の「創造設計合同演習」が新設されている。この演習では、学生に商品改善提案や新規商品開発に取り組みせることにより、創造力や課題解決能力の育成を図るとともに企業の研究開発プロジェクトを疑似体験させており、創造性を育むために十分効果的な教育方法となっている。また、第1年次の必修科目「特別実習」として、夏季休業中に2週間のインターンシップが実施され、活用されている。さらに、2週間を超えて1～2週間の実習を行った場合の単位認定に対応するため、選択科目の「特別実習」が平成17年度に新設されている。

5 - 6 - 教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示など内容が適切に整備され、活用されているか。

シラバスは教育課程編成の趣旨に沿って作成され、授業科目の授業目標、授業内容・到達目標、評価方法を始め、学校の教育目的の具体的内容である学習・教育目標との対応に加え、授業内容・到達目標の欄には、具体的な達成項目や到達目標が所要授業時間とともに詳細に記述されており、内容が適切に整備されている。教員及び学生には、講義開始時の説明や授業内容の確認のために活用されている。

5 - 7 - 専攻科で修学するにふさわしい研究指導（例えば、技術職員などの教育的機能の活用、複数教員指導体制や

研究テーマ決定に対する指導などが考えられる。)が行われているか。

専攻科課程の特別研究指導においては、指導教員により学生の研究テーマが決定され、実験が主となる研究は技術職員の支援を受けて実施される体制となっている。1つの研究室に1人の学生が配属されることが主流であり、多くの学生が学会発表等を行うレベルにまで研究指導がきめ細かく実施されており、専攻科で修学するにふさわしい研究指導が行われている。

5 - 8 - 成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

成績評価、単位認定や修了認定に係る規定が組織として策定され、専攻科学生便覧に記載されている。また、各授業科目の成績評価法はシラバスの「成績の評価基準・評価方法」の欄に明記されている。これらの規定は、入学式あるいは始業式での説明会を通して学生に周知されており、成績評価、単位認定、修了認定は修了認定会議において適切に実施されている。なお、成績評価の適切性を確保するために、試験答案の返却と模範解答の解説が行われており、その際に学生が担当教員に意見を申し立てる機会が設けられている。

以上の内容を総合し、「基準5を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

<準学士課程>

創造性を育む教育方法の工夫として、「電気電子工学実験(4年次)」の「B実験」では、テーマの提示を受け、実験内容・手順・方法を学生たちが独自にディスカッションしながら立案・実施するなど、学生の創造性とチームワーク並びにリーダーシップを育成する、特色ある取組が実施されている。

企業からのコミュニケーション能力の強化要請を受け、授業科目「日本語コミュニケーション」が開設され、読む、調べる、まとめる、発表する、質疑応答する、文章を書く等の一連の表現行為を通して学生の文章作成能力やコミュニケーション能力を訓練するなど、特色ある学習指導法が取り入れられている。

教育課程の編成における人間の素養の涵養への配慮として、2年次の一般科目においては学科を越えた学級編成で授業を行う「混合学級」が導入されており、中だるみの緩和、他分野学生との交流、学力差の少ないクラス編成等の効果が十分に上がっている。

<専攻科課程>

学習指導法の工夫として、「日本語の表現技法」では、準学士課程の「日本語コミュニケーション」の基礎的な内容を発展させ、評論文・新聞・雑誌等の記事を用いた演習を通して読解力や表現力を育成する、特色ある学習指導法が取り入れられている。

「創造設計合同演習」では、学生に商品改善提案や新規商品開発に取り組みさせることにより、創造力や課題解決能力の育成を図るとともに企業の研究開発プロジェクトを疑似体験させるなど、創造性を育むために効果的な教育方法の工夫が行われている。

第1年次の必修科目「特別実習」として、夏季休業中に2週間のインターンシップが実施され、「実践的な高度技術者の育成」のために効果的な取組となっている。さらに、2週間を超えて1～2週間の実習を行った場合の単位認定に対応するため、選択科目の「特別実習」が平成17年度に新設されている。

基準6 教育の成果

6 - 1 教育の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

【評価結果】

基準6を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

6 - 1 - 高等専門学校として、その目的に沿った形で、課程に応じて、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われているか。

学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等についての達成状況は、卒業判定会議あるいは修了認定会議において、学習・教育目標に沿った教育課程の卒業（修了）要件を満たしているかどうかを審査することにより把握・評価されている。ただし、準学士課程においては、学習・教育目標「C-1：ものづくりで養われた実践的な創造性を備えている」について、卒業研究によりその達成度が把握・評価されることとなっているが、卒業研究の評価項目には該当する具体的な項目が含まれておらず、卒業要件と学習・教育目標との関連に不明確な点がある。

6 - 1 - 各学年や卒業（修了）時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位取得状況、進級の状況、卒業（修了）時の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業研究、卒業制作などの内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

学習・教育目標に示されている各学年や卒業（修了）時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力に関して、卒業率（一度も留年せずに卒業する割合）及び準学士課程の単位修得率、進級率が高くなっている。また、工業英検や実業英検等の資格修得者数、卒業研究・特別研究の内容・水準、及び特に専攻科課程における学会発表実績や各種コンペティション受賞実績が上がっていることから判断して、教育の成果や効果が上がっている。

6 - 1 - 教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

準学士課程、専攻科課程ともに、就職率（就職者数/就職希望者数）及び進学率（進学者数/進学希望者数）は極めて高い水準を維持している。卒業（修了）後の就職先は、製造業、情報・サービス業、建設業等、各学科・専攻の専門性を活かしたものとなっており、教育の目的において意図している養成しようとする「実践的な高度技術者」について、教育の成果や効果が十分に上がっている。

6 - 1 - 学生が行う学習達成度評価等から判断して、学校の意図する教育の成果や効果が上がっているか。

学習・教育目標に対する学生自身の評価として、卒業（修了）前の学生に対するアンケートにおいて、学生による達成度評価が行われている。その結果から判断して、系統的な専門工学知識、論理的思考能力、創造性及び企画・計画力については、学校の意図する教育の成果や効果が上がっている。一方、コミュニケーション能力や学際的知識の獲得については、学校の意図する教育の成果や効果が十分に上がっているとはいえないが、これを改善するために、専攻科課程における複合的・学際的資質を育成する科目や準学

士課程における英語演習等の科目の増設、TOEIC対策補習の実施等の取組が実施されている。

6 - 1 - 卒業（修了）生や進路先などの関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

平成15年度に実施された、卒業生や進路先などの関係者に対するアンケート調査の中で、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見が聴取されている。その結果から判断して、一般科目の知識、語学力、社会性および集団活動におけるリーダーシップなどの面ではやや物足りない部分があるが、大部分の進路先で当校の卒業（修了）生はその総合的資質を高く評価されており、教育の効果や成果が上がっている。

以上の内容を総合し、「基準6を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

教育の成果や効果を判断するため、卒業（修了）前の学生に対するアンケート、卒業生や進路先の関係者に対するアンケート等、複数の取組が実施されている。

卒業（修了）生の就職率（就職者/就職希望者数）が極めて高く、就職先は、製造業、情報・サービス業、建設業等、主として各学科・各専攻の専門性が活かされる業種となっているとともに、大部分の進路先で当校の卒業（修了）生はその総合的資質を高く評価されており、教育の目的に照らして教育の効果や成果が十分に上がっている。

【改善を要する点】

学生が卒業時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等についての達成状況を把握・評価するための取組に関して、準学士課程においては、卒業要件と学習・教育目標との関連に一部不明確な点がある。

基準7 学生支援等

- 7-1 学習を進める上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。
- 7-2 学生の生活や経済面並びに就職等に関する相談・助言、支援体制が整備され、機能していること。

【評価結果】

基準7を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 7-1- 学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されているか。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

学習を進める上でのガイダンスとして、各科目の最初の授業でシラバスを用いた授業ガイダンスの実施が義務付けられているほか、新入生オリエンテーション、4年次学生に対してのJABEEプログラムの説明会、編入学生に対するガイダンス、専攻科課程入学前及び入学後にJABEEプログラム説明会及び新入生研修等が整備され、適切に実施されている。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制として、オフィスタイム制度や学習相談室が整備され、学生からの質問への対応や学業に関する相談・助言が実施されているほか、学級担任あるいは専攻科委員による日常的な相談・助言が行われるなど、機能している。

- 7-1- 自主的学習環境（例えば、自主学習スペース、図書館等が考えられる。）及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されているか。

自主的学習環として、図書館、情報処理センター、製図室・CAD室、各学科の演習室・ゼミ室が、厚生施設として修己館が、コミュニケーションスペースとしてリフレッシュコーナー等がそれぞれ整備され、効果的に利用されている。中でも、図書館は平日20時、土曜日16時、長期休業中（平日）17時まで開館されており、学生や教職員が利用しやすい体制となっている。また、図書館内に学外の図書や文献を検索できるAV室が設けられ、学生の自主的学習に効果的に利用されている。

- 7-1- 学習支援に関する学生のニーズ（例えば、資格試験や検定試験受講、外国留学等に関する学習支援等が考えられる。）が適切に把握されているか。

広く学生の要望を聞くために、準学士課程及び専攻科課程の学生との懇談会がそれぞれ年に1回開催されており、その際に学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されている。聴取されたニーズの内容は対応とともに学内ウェブサイトで開示されている。

- 7-1- 資格試験や検定試験受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能しているか。

資格試験や検定試験等への支援として、各種資格検定等の合格実績を単位認定する制度が設けられ、単位認定実績が上がっている。資格試験等の受験に当たっては、願書の取寄せや受験のための補習等が行われ、TOEICに対しては年6回のIP試験を実施するなどの支援が行われている。また、外国留学に対して留学先で修得した単位を認定する規定が制定されているほか、「学外実習」、ボランティア活動、「課題

研究」等の授業外科目についても単位を認定する制度が整備されている。これらのことから、資格試験や検定試験受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能している。

7 - 1 - 特別な学習支援が必要な者（例えば、留学生、編入学生、社会人学生、障害のある学生等が考えられる。）がいる場合には、学習支援体制が整備され、機能しているか。

特別な学習支援が必要な者としては、留学生、編入学生、障害のある学生が在籍している。留学生に対しては、指導教員及びチューターが割り当てられ、「日本語」及び「日本事情」が振替授業として実施されている。編入学生に対しては、必要に応じて、数学科及び専門学科教科担当者により補習授業が実施されているほか、専門の学習と進路相談については、担任を中心に教科担当者や学科長と協力して指導が行われている。障害のある学生に対しては、授業に参加できない体育実技、実験について、レポートを提出することで実技、実験に替えるなど、成績評価に際しての配慮がなされている。これらのことから、特別な学習支援が必要な者に対する学習支援体制が整備され、機能している。

7 - 1 - 学生のクラブ活動や学生会等の課外活動に対する支援体制が整備され、機能しているか。

学生のクラブ活動に対しては、クラブ顧問、外部コーチ、クラブ顧問会議等が支援に当たり、日常的な指導のほか、各クラブにおける指導的立場にある学生を対象としたクラブリーダー研修会が開催されている。学生会に対しては学生主事室が支援に当たり、学生会により組織された実行委員会と学生主事室が密接な連携をとりながら学生会行事等を企画、運営、実施している。これらのことから、学生のクラブ活動や学生会等の課外活動に対する支援体制が整備され、機能している。

7 - 2 - 学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

学生の生活面については、学生主事室を中心とする指導体制、学級担任や学生相談室による相談・助言体制がそれぞれ整備され、学生への注意・指導や日常的な指導・相談・助言、外部講師を招いた研修等が実施されるなど、機能している。また、学生の経済面については、授業料免除制度、日本学生支援機構奨学制度が整備され、それぞれ200人前後、170人前後の学生に毎年利用されるなど、機能している。

7 - 2 - 特別な支援が必要な者（例えば、留学生、障害のある学生等が考えられる。）がいる場合には、生活面での支援が適切に行われているか。

生活面での特別な支援が必要な者としては、留学生と障害のある学生が在籍している。留学生に対しては、指導教員及びチューターにより生活面での支援が適切に行われているほか、学生寮において留学生用のメニューが用意されるなどの配慮がなされている。障害のある学生に対しては、エレベーター、各階の渡り廊下、トイレ、スロープ等、施設・設備のバリアフリー化を通して生活面での支援が適切に行われている。

7 - 2 - 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の間として有効に機能しているか。

学生寮の管理・運営は、寮務主事室を中心に寄宿舎運営委員会及び宿日直教員により行われ、在室確認の点呼や寮務係等による事務的支援及び健康管理等が実施されており、生活の間として有効に機能している。また、学習時間の設定や、宿直教員による巡回指導等の取組が行われ、学生寮は勉学の間としても有効に機能している。

7 - 2 - 就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され、機能しているか。

準学士課程においては、学生の就職指導や斡旋、就職先開拓等に関する統一的な事項を審議するために就職委員会が設置され、進路に関する適性の自覚や就職に対する動機付けを目的とした適性検査や職業適性検査、就職セミナー等が実施されている。また、各学科においては、学科長と学級担任を中心として、各学科の指導方針に則り、就職先開拓と確保のための企業訪問や資料配布等、学生の適性を考慮した進路指導や支援が行われている。専攻科課程においては、研究指導教員が学科長や各学科の専攻科委員と連携して進路指導に当たっている。これらのことから、就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され、機能している。

以上の内容を総合し、「基準7を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

障害のある学生への生活面での支援として、エレベーター、各階の渡り廊下、トイレ、スロープ等、施設のバリアフリー化が十分に進められている。

自主的学習環境として、図書館内に学外の図書や文献を検索できるAV室が設けられ、学生の自主的学習に効果的に利用されている。

基準 8 施設・設備

8 - 1 教育課程に対応して施設、設備が整備され、有効に活用されていること。

8 - 2 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備されていること。

【評価結果】

基準 8 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

8 - 1 - 学校において編成された教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば、校地、運動場、体育館、教室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館等、実験・実習工場さらには職業教育のための練習船等の設備等が考えられる。）が整備され、有効に活用されているか。

学校において編成された教育課程の実現にふさわしい施設・設備として、校地、体育館、演習室、実習工場、図書館、情報関連施設、地域共同テクノセンター、語学学習のための施設、自習・休憩のための施設等が整備され、授業、教員の研究、学生の自習や課外活動等に有効に活用されている。

8 - 1 - 教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。

ものづくりの基礎的な能力としての情報処理能力を養うため、高速ネットワークの活用、セキュリティ対策の強化に重点を置いた情報ネットワークが情報処理センターを中心に整備され、情報処理教育をはじめとして、自習や課題作成、研究、教育情報の閲覧等に有効に活用されている。また、物理的セキュリティ、人的セキュリティ及び技術的セキュリティについて、ガイドラインとなる情報セキュリティポリシーが作成され、冊子として適切に配布されている。その管理のため情報セキュリティ委員会と、評価を行う情報セキュリティ評価委員会が設置されており、本格的な活動に向けての準備が進められている。これらのことから、教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されている。

8 - 2 - 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されているか。

図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料は、図書館を中心に系統的に整備されている。利便性の向上や利用促進等を目的に、学生に対する利用方法の説明、検索端末の設置、希望図書申込書制度や学生によるブックハンティング等の取組が行われ、有効に活用されている。

以上の内容を総合し、「基準 8 を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

希望図書申込書により学生や教職員のニーズを把握して書籍購入に反映させているとともに、年に 2 回図書委員を引率して直接書店で書籍を購入する「ブックハンティング」など、図書館の利用促進に向けた取組が十分に実施されている。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

- 9 - 1 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。
- 9 - 2 教員の資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

【評価結果】

基準 9 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

9 - 1 - 教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されているか。

教育の状況について教育活動の実態を示すデータや資料は、各関係委員会・組織において適切に収集・蓄積されている。授業改善アンケートの結果及び公開授業の参観教員によるアンケート結果がFD委員会において、学生との懇談会で把握された学生の要望が教務主事室あるいは専攻科委員会において、また、教育に関しての卒業（修了）前アンケートの集計結果と分析内容は学校運営検討委員会において収集・蓄積されている。さらに、補習・オフィスタイムや特別活動の実績報告書が教務主事室において、課外活動の練習計画や指導・試合引率の実績報告書は学生主事室において収集・蓄積されている。その他、一般科目と専門科目間の連携については「一般教育・専門連携協議会」により、一般科目では各科目内連絡会、クラス運営関係では担任会、非常勤講師と学校との間では「非常勤講師との教員間連絡ネットワーク協議会」によりデータ及び資料が収集・蓄積されている。これらの教育活動の実態を示すデータや資料を基に、評価を適切に実施できる体制が整備されている。

9 - 1 - 学生の意見の聴取（例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。）が行なわれており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

学生の意見は、授業改善アンケート、卒業（修了）前アンケート、学生との懇談会等を通して聴取されている。アンケート結果等の集計・分析は各関係委員会において集計・分析され、学生との懇談会で聴取された学生からの意見は、教務委員会あるいは専攻科委員会において対応が審議されており、これらの内容は平成 16 年度に実施された自己点検・評価に適切な形で反映されている。

9 - 1 - 学外関係者（例えば、卒業（修了）生、就職先等の関係者等が考えられる。）の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

学外関係者の意見を聴取するため、外部有識者及び卒業生で構成される運営懇話会、外部評価委員会及び非常勤講師との教員間ネットワーク協議会の開催、地域アドバイザー、企業・卒業生へのアンケート等の取組が実施されている。聴取された意見については、学科長会議を介して各関係委員会等で改善策が検討され、平成 16 年度に実施された自己点検・評価に適切な形で反映されている。

9 - 1 - 各種の評価（例えば、自己点検・評価、教員の教育活動に関する評価、学生による達成度評価等が考えられる。）の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、教育課程の見直しなど具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

自己点検・評価結果、卒業生や進路先などの関係者に対するアンケート結果及び卒業（修了）前アンケートの結果は、学校運営検討委員会による分析及び問題点等の提言を受け、関係各委員会において改善・見直しが行われる仕組みとなっている。また、授業改善アンケート結果や公開授業の評価結果はFD委員会により集計・分析が行われ、その結果が各教員にフィードバックされ、改善に結び付けられるシステムが整備されている。これらの体制により、コミュニケーション能力や学際的知識に対する達成度が低いとの評価結果を踏まえ、専攻科課程における複合的・学際的資質を育成する科目の増設や、準学士課程における英語演習等の科目の増設、TOEIC対策補習の実施等、具体的かつ継続的な方策が実施されている。

9-1-1 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握しているか。

各教員は、授業改善アンケート結果に基づき、評価値の低い項目については改善点を、評価値の高い項目については、授業実施に当たり心がけている点等をコメントとして学内ウェブサイトの開示しており、これに基づきそれぞれの教育の質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っている。また、各教員は1年間のファカルティ・ディベロップメント活動についてのアンケートを提出することとなっており、これを通して個々の教員の改善活動を学校として把握している。

9-1-1 研究活動が教育の質の改善に寄与しているか。

研究活動が教育の質に寄与していることを示すものとして、教育の改善に関する内容の研究活動例や、各教員の専門分野における研究成果を反映した自主教材や機器・装置等を使用する授業科目がみられる。また、卒業研究や専攻科の特別研究において、教員の研究テーマについて学生とともに研究が行われる例があり、研究活動が教育の質の改善に寄与している。

9-2-2 ファカルティ・ディベロップメントについて、組織として適切な方法で実施されているか。

FD委員会による授業改善アンケート、公開授業、FD研修会、教務主事室と「一般教育・専門連携協議会」による教員研修、学生相談室による講演会が開催されるなど、ファカルティ・ディベロップメントについて、組織として適切な方法で実施されている。また、「非常勤講師との教員間連絡ネットワーク協議会」や、担任会、教科内連絡会における情報交換、新任教員に対するチューター教員による支援等も組織的なファカルティ・ディベロップメントとしての役割を担っている。さらに、平成16年度には「教員の資質及び指導力の向上のための取組に関する規則」が制定され、平成17年度から施行されている。この規則のもとで、毎年の資質、指導力の確認と向上のための措置が講じられ、改善が見られない教員に対しては組織的な対応が可能となるなど、資質向上のための組織的な取組が十分に実施されている。

9-2-2 ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

ファカルティ・ディベロップメントが実施された結果、授業改善アンケートの評価結果の評価値が確実に上昇しているほか、中学校の指導要領の改訂に対応すべく「一般教育・専門連携協議会」主催の教員研修会で検討され、数学の授業内容が改訂されるなど、ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いている。

以上の内容を総合し、「基準9を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

ファカルティ・ディベロップメントの一環として、平成 16 年度に「教員の資質及び指導力の向上のための取組に関する規則」が制定され、毎年の資質、指導力の確認と向上のための措置が講じられ、改善が見られない教員に対しては組織的な対応が可能となるなど、資質向上のための組織的な取組が十分に実施されている。

ファカルティ・ディベロップメントの一環として公開授業が実施され、参観教員によるアンケートと実施直後の討論会において当該授業を評価するなど、教員が相互に評価する取組が行われている。

各教員は、授業改善アンケート結果に基づき、評価値の低い項目については改善点を、評価値の高い項目については他の教員の参考となるよう心がけていることをコメントとして学内ウェブサイトを開示している。

基準 10 財務

- 10 - 1 学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。
- 10 - 2 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。
- 10 - 3 学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。

【評価結果】

基準 10 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

10 - 1 - 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。
当校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために必要な校地・校舎・設備等の資産を有する。また、学校として健全な運営を行っており、債務が過大ではない。

10 - 1 - 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。
授業料、入学検定料、入学金等の諸収入の状況、独立行政法人国立高等専門学校機構からの学校運営に必要な予算配分の状況から、当校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行するための、経常的な収入が確保されている。また、外部資金の獲得については、地域の企業との共同研究を中心として成果を上げている。

10 - 2 - 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。
収支に係る計画として、中期計画・年度計画が企画運営委員会で審議されたうえで、学科長会議で確認され、学科会議、事務連絡会議により、関係者に明示されている。

10 - 2 - 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。
収支の状況において、過大な支出超過となっていない。

10 - 2 - 学校の目的を達成するため、教育研究活動(必要な施設・設備の整備を含む)に対し、適切な資源配分がなされているか。
予算の配分については、予算配分計画は、予算委員会での審議、校長への報告・決定を経て、学科長会議で確認され、関係部署に適切に配分されている。各教員に配分される教育研究費については、各教員の教育研究等の実績も勘案して配分額を校長が決定している。また、当校独自の校長裁量経費を設定し、学内共同研究プロジェクトや設備の充実などのために配分するなど、学校の目的を達成するため、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされている。

10 - 3 - 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。
学校を設置する法人である独立行政法人国立高等専門学校機構の財務諸表が、官報において公告され、

適切な形で公表される予定である。

10 - 3 - 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

会計監査については、内部監査及び独立行政法人国立高等専門学校機構において会計監査人による外部監査が実施されており、財務に対して、会計監査等が適正に行われている。

以上の内容を総合し、「基準 10 を満たしている。」と判断する。

基準 11 管理運営

- 11 - 1 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。
- 11 - 2 学校の目的を達成するために、外部有識者の意見が適切に管理運営に反映されていること。
- 11 - 3 学校の目的を達成するために、高等専門学校の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ、その結果が公表されていること。

【評価結果】

基準 11 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

11 - 1 - 学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、効果的な意思決定が行える態勢となっているか。

学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割は学則あるいは関係規定において明確にされている。学校運営の基本方針に係る各委員会の審議結果はすべて校長に報告され、企画運営委員会での決定を経て、学科長会議において最終確認される。また、教育目標、研究、社会貢献、管理運営といった、学校運営の全般に関する事項についての点検並びに改善への提言を主たる責務とする学校運営検討委員会が校長の諮問機関として機能的に活動しており、校長のリーダーシップの下で効果的な意思決定が行える態勢となっている。

11 - 1 - 管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。

管理運営に関する各種委員会は学内規定により適切に役割分担し、全学的な合意形成、調整のための具体的な案の提案、審議を行うなど、効果的に活動している。また、事務組織は、事務部長の下に3課が設けられ、教育、研究、社会貢献等の業務をサポートする役割を適切に分担し、効果的に活動している。

11 - 1 - 管理運営の諸規定が整備されているか。

管理運営の諸規定は「有明工業高等専門学校規程集」として整備され、学内ウェブサイトにより構成員に公開されている。また、改善や新たな制度の導入等に当たっては、関係の委員会及び学科長会議において審議された上で規定の改正・制定が行われている。

11 - 2 - 外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されているか。

外部の有識者の意見を学校の管理・運営に取り入れるため、主に運営懇話会、外部評価委員会による自己点検・評価結果の検証、企業に対するアンケート等の取組が行われている。運営懇話会での意見を受け、15歳人口の減少に対応した受験生の確保を目的とした中学生向けリーフレットの作成が決定されているほか、外部評価委員会による自己点検・評価の検証結果を参考に教育課程の見直しが行われるなど、外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されている。

11 - 3 - 自己点検・評価（や第三者評価）が高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、それらの評価結果が公表されているか。

自己点検・評価委員会を中心として、高等専門学校の活動の総合的な状況に対し、平成8年度、平成11

年度、平成 16 年度に自己点検・評価が行われている。また、平成 11 年度の自己点検・評価に対しては、外部評価委員会による検証を受けているほか、平成 16 年度には、日本技術者教育認定機構による第三者評価を受けている。平成 16 年度に行われた自己点検・評価の結果は冊子及びウェブサイトにより、日本技術者教育認定機構による審査結果はウェブサイトにより社会に公表されている。

11 - 3 - 評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるような、システムが整備され、有効に運営されているか。

平成 16 年度に行われた自己点検・評価結果は当校のウェブサイトに掲載され、フィードバックされている。この自己点検・評価結果については学校運営検討委員会が検討し、改善のための提言が平成 17 年 8 月に校長に報告されている。校長は提言を受けて関係委員会等に改善を求め、各関係委員会では、指摘された事項についての検討結果を校長に報告し、学校としての意思が決定されるシステムが整備されている。このシステムのもと、就職と進学戦略を併せて担当する「進路支援室」の設置、出前授業や講演等の推進、委員会の見直しなどの改善が実施されており、高等専門学校の目的のための改善に結び付けられるようなシステムが有効に運営されている。

以上の内容を総合し、「基準 11 を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

校長のリーダーシップが効果的に発揮できるよう、学校運営検討委員会が校長の諮問機関として設置され、平成 16 年度に行われた自己点検・評価の結果について改善のための提言をまとめるなど、機能的に活動している。

選択的評価基準 研究活動の状況

高等専門学校の目的に照らして、必要な研究体制及び支援体制が整備され、機能しており、研究の目的に沿った活動の成果が上がっていること。

【評価結果】

目的の達成状況が良好である。

(評価結果の根拠・理由)

1 - 高等専門学校の研究の目的に照らして、研究体制及び支援体制が適切に整備され、機能しているか。

当校の研究活動は、高度な実践的技術者を育成するために行う教育活動に必要な教育水準の維持向上を図ること、地域の核として地域の活性化に貢献し、地域と密着し開かれた高等専門学校となること、専門分野へ学術的な貢献をすることを目的として行われ、学校全体の研究支援体制は、教育研究技術支援センターを中心に整備されている。教育水準の維持向上の目的に対応しては、校長裁量経費の中から教育研究プロジェクト経費を校長のリーダーシップの下に配分する支援体制が整備され、機能している。さらに、地域の活性化への貢献の目的に対応し、当校を中心とする産官民学組織として、有明海の浄化を目指す「有明海再生プロジェクト」及び地域企業との共同研究をベースとした研究グループによる研究体制が地域共同テクノセンターの調整の下に形成されているほか、地域企業との共同研究を展開する場として、総合研究棟内の共用実験室、共同研究棟、開発研究棟の設備が整備され、それぞれ機能している。そのほか、専門分野への学術的な貢献の目的に対応し、事務部において科学研究費補助金の事務手続き等を行う支援体制が整備され、機能している。

1 - 研究の目的に沿った活動の成果が上げられているか。

「教育活動に必要な教育水準の維持向上を図ること」という目的に照らして、論文発表件数、口頭発表件数、博士号取得者の増加に対応し、教育内容を技術の進歩に即応させるよう研究活動が展開され、教員自らの創造性が高められている。また、教員の在外研究留学や国際会議・学会等への参加等を通して、教育内容を技術の進歩に即応させるとともに教員自らの創造性を高め、高度な実践的技術者を育成するために必要な教育水準の維持向上が図られている。「地域の核として地域の活性化に貢献し、地域と密着し開かれた高等専門学校となること」という目的に対しては、地域企業からの技術相談件数、地域企業との共同研究件数及び地域企業からの受託研究件数から、地域の核としての役割を果たしつつある。また、有明広域産業技術振興会との連携や、公開講座等の活動が展開され、目的の達成に向けて研究活動が行われている。なお、これらの研究活動状況については、分科会報告書や地域共同テクノセンターニュースとして地域に発信されている。「専門分野へ学術的な貢献をすること」という目的については、論文発表件数、口頭発表件数の確実な増加、科学研究費補助金の申請・獲得状況、種々の学協会からの受賞実績から、教員の研究レベルに応じて、それぞれの専門分野へ学術的な貢献がなされている。

1 - 研究活動等の実施状況や問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能しているか。

研究活動の実施状況や問題点を把握し、改善を図っていくための体制が、平成 16 年度より学校運営検討委員会を中心に整備されている。この体制の下、特に若手教員に対する校長裁量経費による研究費の補助や校務負担の軽減、教員の研究時間の確保と校務負担の軽減に向けた各種委員会の集約・整理の検討が

行われている。さらに、教員の研究レベルや研究活動の活発化への努力等についての評価が外部評価委員会により行われているほか、個々の教員の研究活動については、自己点検・評価で実施状況等が把握されている。

以上の内容を総合し、「目的の達成状況が良好である。」と判断する。

【優れた点】

「地域の活性化への貢献」という研究の目的に沿って、有明海の浄化を目指す「有明海再生プロジェクト」が当校を中心に形成され、有明海の主要漁業資源であるタイラギの活性化と底質ヘドロの浄化、底層の貧酸素改善並びに海生生物活性と水産資源の再生・増殖を複合的に実現することを目標に、活発に活動している。

選択的評価基準 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

高等専門学校の目的に照らして、正規課程の学生以外に対する教育サービスが適切に行われ、成果を上げていること。

【評価結果】

目的の達成状況が良好である。

(評価結果の根拠・理由)

1 - 高等専門学校の教育サービスの目的に照らして、公開講座等の正規課程の学生以外に対する教育サービスが計画的に実施されているか。

当校の教育サービスの目的として、地域に開かれた学校として多くの情報を発信・受信すること、高等教育機関として地域貢献をすること、設備の有効利用と地域住民の福祉に貢献することが掲げられている。これらの目的のもと、地域との産学連携（産業界と学校との連携）及び民学連携（民間と学校との連携）を推進する窓口である地域共同テクノセンターを中心として、公開講座等が計画的に実施されており、地域住民の生涯学習や青少年の科学教育の場が提供されている。また、市民大学講座等への講師派遣や周辺地域の委員会等への参画、図書館等の一般市民への開放を通じて、地域住民の生涯学習や地域の活性化に寄与している。このほか、聴講生・科目等履修生・特別聴講学生制度が整備されており、正規課程以外の学生の受入が可能となっている。

1 - サービス享受者数やその満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。また、改善のためのシステムがあり、機能しているか。

公開講座等の参加者数や、参加者に対するアンケート調査の結果から判断して、活動の成果が上がっている。また、地域共同テクノセンターにおいて、公開講座等についての分析結果や改善点が「分析・提言」としてまとめられており、これを基にセンター会議での審議結果及び地域アドバイザーとして委嘱された地元有識者の意見を踏まえて次年度の実施計画が策定される仕組みとなっている。この体制の下、公開講座の実施時期や広報活動、オープンキャンパスの実施等の改善策が講じられるなど、改善のためのシステムが機能している。

以上の内容を総合し、「目的の達成状況が良好である。」と判断する。

【優れた点】

大牟田市や荒尾市が主催する市民大学講座等に教員を講師として積極的に派遣しており、地域住民の生涯学習や地域活性化に寄与している。

< 参 考 >

現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

1 現況

- (1) 学校名 有明工業高等専門学校
- (2) 所在地 福岡県大牟田市東萩尾町150
- (3) 学科等の構成
- 学 科：機械工学科，電気工学科，電子情報工学科，物質工学科，建築学科
- 専攻科：生産情報システム工学専攻
応用物質工学専攻，建築学専攻
- (4) 学生数及び教員数（平成17年5月1日）
- 学生数：学 科1,011名
（内女子269名，留学生6名）
専攻科52名
（内女子 8名，留学生0名）
合 計1,063名
- 教員数：80名

2 特徴

(1) 沿革と学科構成

有明工業高等専門学校（以下「本校」という）は、昭和38年に機械工学科・電気工学科・工業化学科の3学科構成で設置された。当時九州地区には建築技術者を育成する高専がなく地域からの要望もあって、昭和43年、建築学科を増設した。

その後、コンピュータを中心とした技術革新が急速に進み、情報処理関係の技術者の不足が叫ばれるなか、平成元年に電子情報工学科を増設した。

また、平成6年には工業化学科を物質工学科に改組し、バイオテクノロジー分野の技術者育成も取り入れた。

さらに平成13年には、生産情報システム工学専攻、応用物質工学専攻、建築学専攻の3専攻からなる専攻科を設置した。生産情報システム工学専攻は本科の機械工学科，電気工学科，電子情報工学科を統合した専攻である。

平成3年には、マレーシアから初めての留学生を受け入れ、以来積極的に主にアジア諸国からの留学生を受け入れている。

平成12年、本校の教育研究レベルの向上を図るために、新しく教育理念を設定し、教育環境を改善した。順次校舎の改修工事を始めて平成14年度に、ほぼ全校舎の改修が完成した。改修工事と並行して設備のバリアフリー化も進め、全国高専の中で、最も進んだ設備となっている。

また、本校は女子学生数の多いことが特徴である。平成17年度で合計277名の女子学生が在籍しており、女子学生数が男子学生数を上回っているクラスも物質工学科に4クラス存在する。

(2) 教育方法の工夫

本校は、平成12年にカリキュラムを大幅に変更し、工学基礎教育の動機付けとものづくりの面白さを体験させるための科目として、工学基礎

新設した。1年次で と を2年次で を系統的に学習する。このシリーズは、高専の工学教育へのスムーズな導入に役立っている。その独自の教育内容については、種々の学会においても実践報告がなされている。

この年、それまで一般教育棟で勉強していた3年生を専門棟に取り込み、上級生の仲間入りをさせた。3年以上は上級生と位置づけたことにより3年生の意識が高くなり、専門教育への移行がスムーズになった。

翌平成13年、「混合学級（2年次のみ）」を取り入れた。混合学級は広い交友関係が養われることに加え、他学科の専門に触れ合う機会が増え、「幅広い工学基礎」の習得にも寄与している。

本校が行う技術者育成は「幅広い工学基礎と豊かな教養を基盤に、創造性・多様性・学際性・国際性に富む実践的な高度技術者」を目指している。平成16年には、この理念に基づいて設定された「複合生産システム工学」プログラムでJABEEの審査を受け、JABEE認定校となった。

(3) 地域連携

本校の特徴のひとつとして地域連携活動がある。平成9年に最初の地域連携組織である「地域連携推進センター」を発足させ、平成11年に、大牟田・荒尾とその周辺地域の企業が参加する「有明広域産業技術振興会」が発足した。

平成14年には、地域連携推進センターを「地域共同テクノセンター」に名称変更すると同時に、新築された「総合研究棟」にその拠点を構えた。センター長の下に、産学連携、民学連携それぞれを担当する副センター長、センター員を配置し、地元企業OBをコーディネータとして起用した。企業との共同研究は年を重ねるごとに活発となり、近年、外部からの研究資金受け入れ額は全国の高専の中でトップクラスにある。

平成16年4月、大牟田市のシンボルである「大蛇山」を模した「ロボット大蛇」をJR大牟田駅の1番ホームに設置した。市民からの支援を受け、本校の学生と教職員が製作した。列車を待つ客に有明高専の技術をPRすると同時に、学校のニュースを、ロボット大蛇の横に設置したディスプレイに表示し、学校の広報手段としている。

(4) 学生の課外活動

本校は、勉学のみならず学生の課外活動が活発であることも特徴である。課外活動は、技術者を目指す学生の人間力育成に大いに寄与している。本校には体育系・文科系のクラブがそれぞれ16部、17部存在し、全学生の7割近くがいずれかのクラブに所属して活動し、教員も顧問として技術的あるいは人間的な指導を行っている。

競技大会における成績も向上しており、平成16年には全国高校総体・陸上競技200mで3年次の学生が全国優勝の偉業を成し遂げた。これは本校の課外活動において、開校以来の快挙であった。

目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

1. 有明工業高等専門学校の使命

本校の使命は、本科においては「深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成すること」、専攻科においては「精深な程度において特別の事項を教授し、その研究を指導すること」である。これらは、学校教育法第70条にもとづき、本校の学則の第1条、第41条にそれぞれ定めている。

2. 教育研究活動実施上の基本方針

本校の教育理念は創設以来、知育・徳育・体育を基本理念とした教育を展開してきた。これらの基本理念は、学生が卒業し技術者として活躍するときに必要な、もっとも基本的な理念である。

近年、高度・複合科学時代・高度情報化社会を迎え、本校の卒業生も国際的に活躍する時代になってきている。そのような時代の流れを背景に、新しい教育理念として「幅広い工学基礎と豊かな教養を基盤に、創造性、多様性、学際性、国際性に富む実践的な高度技術者の育成を目指す」ことを定めた。創造性・多様性・学際性・国際性の4つのキーワードを含む新しい教育理念のもとに、全校が一致して教育を実施している。

技術が急速に進歩し複合化している現在では、技術者は専門分野のみならず他の関連専門分野あるいはそれらとの境界領域についても認識を広げ、構築、製作された「もの」が安全であること、さらには「もの」が社会や自然環境と共生できることにまで責任を負うことが求められている。このような現代の技術者に求められている資質を養成するために、上記の新しい教育理念のもとに、一般教養教育と工学基礎を含む専門教育がくさび型に組み合わさったカリキュラムと、「実験・実習」という「ものづくり」には欠かせない実践的技術に重きを置いた5年一貫の教育システムによって、機械工学科、電気工学科、電子情報工学科、物質工学科、建築学科の5学科構成の技術者養成教育を行っている。

また、専攻科をめざす学生に対しては、本科における教育の基盤の上に立ち広く産業の発展に寄与する高度で実践的かつ創造的な技術者の育成を目指している。すなわち「独創性に富む豊かな発想で、ものづくりにおける創造性を発揮できる個性が輝く技術者」、「社会の進展・多様化に対応できる自己啓発・向上能力に富む技術者」、「学際的技術分野で活躍するに十分な優れた協同活動能力を持つ技術者」、「国際社会で活躍できる広い視野・教養を持つ国際性豊かな技術者」の育成を目指すことが、本校の教育研究活動の基本方針である。

3. 学習・教育目標

本校の目的と教育理念を実現するために、次に示す学習・教育目標を掲げている。それは、(A) 地球的視野と国際性を備えた技術者、(B) 専門知識と多様性・学際性を備えた技術者、(C) 実践力と創造性を備えた技術者、の3つから構成され、本校が育成すべき技術者像を表現する基本目標として設定し、それぞれの基本目標あたり3つ、合計9つの具体的目標を掲げ、個々に数行の説明文をつけて分かりやすく説明している。

(A) 地球的視野と国際性を備えた技術者

1) 豊かな教養があり多角的に物事を捉える能力を備えている。

人文科学や自然科学の基礎と異文化を理解する幅広い教養と国際感覚を身につけ、さまざまな視点から物事を捉えることができること。

2) 高い倫理観を持ち環境保全に関する責任を自覚する能力を備えている。

技術を自然や社会との係わり合いの中で理解し、持続可能な社会構築を目指した技術者の社会的な責任を自覚することができること。

3) 日本語や外国語によるコミュニケーション・発表能力を備えている。

日本語による論理的な記述力、口頭発表力を有し、的確な討議等ができること、および英語によって基礎的なコミュニケーションができること。

(B) 専門知識と多様性・学際性を備えた技術者

1) 系統的に修得した工学の基礎および専門分野の知識を備えている。

数学、物理、化学、生物などの自然科学、情報技術についての知識を工学として応用できるとともに、専門技術に関する知識を実際の問題の解決に応用できること。

2) 専門分野における自己啓発・向上能力を備えている。

専門の研究、実験・実習、演習、宿題等を通して、専門分野における自発的学習方法を身につけ、生涯にわたって自分で新たな知識や適切な情報を獲得し、自主的に継続して学習できること。

3) 幅広い専門知識と学際性を備えている。

技術の多様な展開に対応するため、異分野の学問・技術を学習することで、複眼的な視野を広げ、学際的なチームで活動することができること。

(C) 実践力と創造性を備えた技術者

1) ものづくりで養われた実践的な創造性を備えている。

「ものづくり」を取り入れた科目の修得を通して、工学に関する基礎的な知識と技術を修得し、創造的な能力と実践的な技量を身につけ、社会に貢献できること。

2) 論理的な思考能力と課題探求・解決能力を備えている。

論理的な思考能力を身につけるとともに、自ら課題を見つけ、問題に取り組み、実現可能な解を見つけ出ししていくことができること。

3) ものごとを企画し計画的に進める能力を備えている。

自ら情報を収集・分析し、問題の本質を理解した具体的解決方法と行動計画を立案し、実行できること。

4. 各学科・各専攻の教育目標

準学士課程では全5学科、また専攻科課程においては全3専攻が、上述した学習・教育目標をふまえてそれぞれの学科・専攻で独自の教育目標を定めている。それらは、印刷物によって公開されている。

準学士課程においては、それぞれの学科で違った特徴を出しているが、その共通点は次に示すようなことからである。

1. 「ものづくり」を通して行う創造性の育成を低学年から高学年までの系統的な共通目標として、各学年に応じたレベルの目標を設定している。
2. 低学年においては、工学教育への動機付け教育を意識した科目を配置した導入教育で、工学に対して興味を持たせることを目標にしている。
3. 高学年においては、系統立てて学んできた専門技術を基盤に、生産活動における具体的な問題解決能力の育成を目標にしている。

また、専攻科における共通点は、次のようなことからである。

1. 深い専門性を育むと共に学際的・複合的資質を有した技術者を育成することを目標にしている。
2. 高い倫理感を持った技術者を育て、環境保全に関する自覚を持った技術者を育成することを目標にしている。
3. 問題点を発見することができ、かつ問題解決力を有する技術者を育成することを目標にしている。

選択的評価基準に係る目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

（選択的評価基準「研究活動の状況」に係る目的）

本校の教員が行う研究活動には、大きく分けて次の3つの目的がある。

- （1） 高度な実践的技術者を育成するために行う教育活動に必要な教育水準の維持向上を図ること
- （2） 地域企業との共同研究を通して、地域の活性化に貢献すること
- （3） 教員の研究レベルに応じて、それぞれの専門分野へ学術的な貢献をすること

（1）の目的は、いうまでもなく学生に教授するための教員の能力向上である。近年、複合科学時代・高度情報化社会を迎え、卒業後の学生は、多様化した産業界を担っていかなければならない時代である。また、産業界における技術の革新は年を追うごとに激しくなり、技術者には幅広い工学知識と、創造性、多様性、学際性、国際性に富む実践的で高度な技術が求められている。そのような時代背景において、教員は、単なる座学の研鑽のみならず自ら研究を行い、学会等への成果の公表・討議等の研究活動を通じて、学生に対する教授能力を高める必要がある。

（2）の目的は、地域連携活動を通じた地域貢献である。高専は学生を技術者として育成し社会に輩出することが第一の使命ではあるが、地域における高度研究機関として地域企業との共同研究や技術支援を通じて、地域に貢献することも使命のひとつと捉えており、本校での研究活動の目的のひとつとして位置付けている。

（3）の目的は、それぞれの専門分野への学術貢献である。これは全教員に対して等しく貢献を要求して設定しているのではなく、それぞれの教員の研究レベルに応じて貢献することを目的としている。

(選択的評価基準「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」に係る目的)

本校では、正規課程の学生以外に対する教育サービスとして、「公開講座」「出前講義」「サマーレクチャー」「資格研修」「施設開放」などを行っている。

それらの目的は下記のとおりである。

- (1) 地域に開かれた学校として、多くの情報を発信・受信し、学校の方針を決定するときの参考情報とすること
- (2) 高等教育機関として、地域住民に対する公開講座や技術研修会を行うことによって、地域貢献をすること
- (3) 学校の施設を開放することによって、設備の有効利用と地域住民の福祉に貢献すること

(1) については、中学校や地域の団体において、「出前講義」を行うことによって本校のPR (発信) もできるし、地域住民が本校に対してどのような要望・期待を持っているかを知ることができる (受信) 。それはそのまま学校運営上の貴重な情報になる。

(2) は、公開講座や企業向けの研修会を行うことによって、本校の教員が有する技術や知識を地域住民の生涯学習や地域企業の発展に寄与することである。住民は気軽に利用することができるので、大きな地域貢献になることが期待される。

(3) は、図書館あるいは夜間は基本的に使用されない体育館などを地域住民に開放することによって、地域の福祉向上に貢献することである。あわせて設備の有効利用が図られる。

自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

基準1 高等専門学校の目的

本校の使命については、教育理念、教育の基本方針、学習・教育目標で明確に定め、学内外に向けてそれを公表している。

本校の教育理念は創設以来の基本理念に、時代の変遷による必要な新しい項目を追加し改定されてきた。近年、40年前の創設時には想像もできなかった複合科学時代・高度情報化社会を迎え、卒業生も国内ばかりでなく国際的に活躍しなければならない時代になってきている。そのような時代背景を受けて、現在の教育理念として、「幅広い工学基礎と豊かな教養を基盤に、創造性、多様性、学際性、国際性に富む実践的な高度技術者の育成」を明確に掲げている。

学習・教育目標は、上記の教育理念を受けて育成する人材像を

(A) 地球的視野と国際性を備えた技術者

(B) 専門知識と多様性・学際性を備えた技術者

(C) 実践力と創造性を備えた技術者

の3つの大項目で描いている。また、(A)、(B)、(C)それぞれについて、達成しようとしている基本的な成果や卒業時に身につけておくべき資質・能力を、3つずつ合計で9つの小項目を設け、明確に示している。そして、それぞれの小項目については、そのねらいがよく分かるように、説明文もつけられている。

本校の目的は、本校の学則第1条に定められている。その内容は、高等専門学校の設置の趣旨及び学校教育法第70条の2に定められた高等専門学校の目的に沿って定められている。また、教育理念や教育の基本方針、学習・教育目標については、学校教育法に定める高等専門学校の目的との関連を意識して策定されていることから、本校の目的は学校教育法の規定からはずれるものではない。

本校の教育理念や学習・教育目標は、web ページへの掲載を通じて公開されている。また、学校要覧をはじめシラバス、学生便覧、掲示パネルなどの印刷物によって、学内外に広く公表されている。さらには、学生・教職員が常時身につけているネームプレートの裏にも、学習・教育目標の全部が印刷されており、確認したいときにはいつでも見ることができるよう工夫されている。その結果、学習・教育目標は、学内においてほとんどの教職員・学生に対して浸透している。

基準2 教育組織（実施体制）

本校の準学士課程には機械工学科、電気工学科、電子情報工学科、物質工学科、建築学科の5学科が設置されており、工学全般にわたる技術者を育成することができる学科構成となっており、教育理念および学習・教育目標との整合性も取れている。また、専攻科課程は生産情報システム工学専攻、応用物質工学専攻、建築学専攻の3専攻から構成されており、準学士課程で修得した専門をさらに深く教授するとともに、複合的・学際的な能力の育成を行い本校の教育理念に沿った幅広い能力を備えた技術者教育が行われている。

全学的なセンターとして、情報処理センター、教育研究技術支援センター、地域共同テクノセンターが設置されており、それらが教育の目的を達成する上で適切なものとなっている。情報処理センターは情報処理教育をはじめ学生の自学自習センターとして、またインターネットを介した情報通信の重要な中継基地として適切に機能している。教育研究技術センターは実験実習、卒業研究、特別研究等を側面から支援し、教育目標達成のために機能している。また、地域共同テクノセンターは地域の産官学の共同研究や連携・協力事業や地域の公的機関等との連携の下に公開講座等の民官学連携・協力事業を積極的に企画・実施している。学生をこれらの共同研究や協力事業に参加させることにより学習・教育目標達成させるうえでも本センターは機能している。

教育課程全体を企画調整するための検討・運営体制として将来問題検討委員会、企画運営委員会が整備され

機能している。また、教育課程を有効に展開するための検討・運営体制として、教務委員会と専攻科委員会が整備され機能している。

一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携を図るために一般教育・専門連携協議会が設けられ適切な活動が行われている。非常勤講師との連携も学科内だけでなく一般科目専門科目を越えて学校全体として考えられている。

教育活動や課外活動を円滑に実施するための支援体制として担任制度、クラブ顧問制度が整備され有効に機能している。また、事務的側面から学生課に教務係、学生係、寮務係が組織されており、教育活動、課外活動、学生の学校生活、寮生活を支援している。

基準3 教員及び教育支援者

本校では、教育課程を遂行するために必要な教員が、一般教育科・専門学科を問わず、適正に配置されている。教員数は高専の設置基準を満たし、教員資質に関しても各教員の向上意欲が高い。専門学科平均の博士号取得率80%をはじめ、論文発表件数も高い水準を保っている。専門学科教員のうち企業において実務経験を有する教員数が約2割を占めていることは、実務に関する教育効果が高いと思われる。専門的な教育を担う非常勤教員についても、現役で活躍している企業人がほとんどで、実務教育に力を発揮している。

専攻科を担当する教員数は、その選考基準が準学士課程の教員基準に比べ厳しいにもかかわらず、その数は常勤52名非常勤2名で合計54名に達し、専攻科1学年定員20名全学年合計40名の定員数をも上回っている。

教員の採用や昇格に関しては、教員選考規程、教員推薦委員会規程、教員審査委員会規程を制定し、規程に則った採用や昇格がなされている。これらは、すべて公明正大に適正に行われている。

教員の教育活動に関する定期的な評価も、学校側と学生側の両面からそれぞれ教育活動に関する貢献度の評価、学生による「授業改善アンケート」等が行われている。教員の学校への貢献度は、内部評価システムの評価点一覧表で多岐にわたる校務を点数化したもの、および校長への申告書の内容に基づいて評価されている。それらの結果によって、勤勉手当や特別昇給に格差をつけている。

本校の教育課程を展開するために必要な事務職員・技術職員などの教育支援者も、必要な人数とともに技術の高い人材が適切に配置されている。

基準4 学生の受入

学生の受入に関する入学者選抜の基本方針や求める学生像などのアドミッション・ポリシーは、準学士課程入学者選抜・4年次編入学生選抜・専攻科入学者選抜の推薦・学力選抜のいずれにおいても、学則をもとに明確に定められ、募集要項の出願資格・選抜方法や本校のwebサイトの入試情報のページに記載されている。特に求める学生像については、学校および学科が求める学生像を平易な文章で記述し、学校要覧、学生便覧、専攻科便覧等にも記載している。これらは、学校の教職員には要覧・便覧の配布により周知されている。また、社会に対しては、上記の刊行物やwebページでの公開の他に、学校説明会・中学校訪問の際に説明を行っている。

入学者の選抜は、準学士課程・編入学・専攻科の全ての推薦・学力選抜において、募集要項に記載しているアドミッション・ポリシーの選抜方法に則して実施されている。また、実際の運用も、入学者選抜委員会で定めた実施体制により適切に実施されている。

学生の受入の実状がアドミッション・ポリシーに沿っているかどうかの検証は、入学者選抜委員会で行われている。入学者選抜の改善についても、同委員会主導で実施されている。準学士課程選抜におけるクラブ活動等による推薦選抜および4年次編入学生選抜における推薦選抜の導入・継続実施等、改善などを行ってきた。加えて、本校の求める学生像に適合する人材の確保のための広報活動も、学校説明会の会場の拡大や工業高校

に対する説明会の実施，中学校訪問時の訪問方法の改善等，年々改善・充実を図っている。

入学者数と定員との関係は，準学士課程・編入学・専攻科の全ての推薦・学力選抜において適切である。専攻科の一部の専攻では，実入学者が定員より多い年度もあるが，専攻科の教育体制は十分対応できる体制にあり，専攻科の教育が準学士課程の学生の教育に与える影響が学校全体の活性化に繋がっているというメリットにもなっている。

基準 5 教育内容及び方法

< 準学士課程 >

本校の教育目的は「目的」に示したように明確に定められ，その目的を達成するために必要な授業科目が各学年に適切に配置されている。まず，低学年にも専門科目をある程度配するいわゆるくさび形配置とすることによって，一般科目と専門科目の効率的な連携を実現している。また，低学年に動機づけおよび創造性育成のための共通科目である「工学基礎」を配置し，初期の導入教育の充実を図っている。さらに，実験・実習科目の重点配分，語学コミュニケーション科目の充実と高学年配置，必修科目の見直しおよび学外単位の導入など様々な取りくみが行われている。なお，授業科目の学年配置に関しては，学問体系を考慮するとともに，一般科目との関連および専攻科教育への連携などに配慮して体系性が保たれるよう配慮されている。授業内容については，各科目の担当教員の裁量に付されているが，一般教育科と専門学科間の連絡会議や同一学科内の連携会議などにより，カリキュラム編成の趣旨に沿うよう協議がなされている。

学生や社会からの要請および情勢の変化に対応したカリキュラム編成にするため，まず，すべての科目に対して学生による授業改善アンケートを実施するとともに，学生代表との懇談会を開催し，その結果をできることからカリキュラム編成に反映させている。また，卒業生や企業に対してもアンケート調査を行い，コミュニケーション能力養成科目の充実など，科目編成へ反映させている。さらに，他高等教育機関との単位互換制度や学外実習，資格試験の単位認定なども実施しており，様々なニーズに対応できるように教育課程が編成されている。

授業形態のバランスについては，創造性を備えた実践的技術者の育成という教育目的にそって，実験・実習科目を各学年にわたって多く配置し，その授業内容も毎年工夫改善している。中でも，PBL の手法を用いた科目（「工学基礎」，機械創造実習など）を低学年から配置するとともに，4 学年で学外実習（インターンシップ）を単位化しており，十分な実践的教育体制を整えている。

本校のシラバスは年毎に改善を重ね，必要な情報はもとより，カリキュラム内における各教科の位置付けの確認や達成度のチェック機能を備えており，完成度の高いものになっている。ただ，学生の利用度が現状では十分でなく，今後習慣的にシラバスを参照する体制を整える必要がある。

特に，本校では学生会と教職員が一体となって行う学生会行事（体育祭，高専祭など）が充実しており，また，課外活動における教職員の関わりも密接で，このような場面を通して人間的素養の涵養が自然となされる教育環境が整備されている。

< 専攻科課程 >

本校での本科と専攻科のカリキュラムの効率の高さは，その系統立てられた科目構成によるところが大きく，7 年一貫の教育機関であるがゆえに可能である。各専攻の授業科目は，教育目標ごとに分類され，準学士課程の教育との連携を考慮して適切に配置され，その内容は，工学の専門知識と複合的・学際的知識を総合した判断力と問題解決能力を備えた技術者を養成するという教育課程の編成方針に沿ったものとなっている。授業要目（シラバス）は教育課程の編成の趣旨に沿って作成されており，科目ごとの学習・教育目標，成績評価方法および評価基準，その目標を達成するために必要な学習内容，具体的達成事項が記載されるなど適切に整備されて，シラバスに沿った授業が行われ，学生も具体的達成事項をチェックしながら有効に活用している。また，学生の多様なニーズ，学術の発展動向，社会からの要請等に対応した教育課程の編成と合わせて，「他の高等教

育機関で取得した単位」は、20 単位を限度として本専攻科の単位と互換できるように規定されている。また、九州地区 9 国立高専相互間の単位互換に関する協定を結び、サマーセミナーで他高専の授業に参加して各高専の単位として読み替え認定ができるようにしている。また、専攻科では特別実習として第 1 学年夏季休業中に 2 週間以上のインターンシップを必修科目としている。講義形式の授業を中心としつつ、演習、実験、実習形式の授業を配置しており、授業方法・形態はバランスがとれて適切である。各科目でそれぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫、例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用等が行われている。創造性を育む教育方法の工夫として、平成 17 年度は PBL (Problem Based Learning) 科目として、全専攻合同で行う「創造設計合同演習」を新設した。特別研究については、マンツーマンの指導体制がとられ専攻科課程 2 年間に中間発表と最終発表が行われ、ほとんどの学生が学会での発表を行っている。また、技術職員も実験科目の教育研究に参加し、研究指導の支援を行うなど、専攻科で修学するにふさわしい研究指導が行われている。

学則及び専攻科便覧で、成績評価、単位認定及び修了認定が定められ、教員間で成績評価基準の共通理解が図られ、学生に周知されている。また、成績評価、単位認定及び修了認定が全教員が参加する修了認定会議により適切に実施されている。

以上のとおり、教育課程の編成状況、その内容及び水準、授業形態、学習指導法等、及び成績評価や修了認定などの状況は適切に行われている。

基準 6 教育の成果

本校の教育活動により学生が身に付けるべき資質や能力および人材像は、本校の教育理念や学習・教育目標に明確に示されている。本校は、この目的に沿った教育活動の成果や効果を適切に検証・把握するために様々な取組を行っている。まず、本校の教育目的にそって各学年に配置されている科目の学修によって目的としている資質や能力が体系的に身につくように意図されており、その効果を検証・把握するために適切な試験やレポート課題を課し、評価している。これらの評価結果は全教員によって確認され進級や卒業の認定が行われている。

また、進級率や卒業率については、毎年 100%には達しないが、留年した学生への学習指導や補習制度の導入などにより、現状の改善を継続的に行っている。特に卒業研究・特別研究や卒業制作の水準の維持においては、学生による学会発表やコンペへの参加などの学外活動を行ってそのレベルが適切に保たれるよう担当教員が配慮している。

本校を卒業（修了）した学生の進路分析によれば、平成 16 年度の卒業生および修了生の進学率はそれぞれ 32%および 35%で現在の産業界のニーズおよび全国高専の平均値から見ても適切な状況と思われる。また、就職先もわが国の技術産業を支える企業が大部分であって、在学中に修得した教育の成果を生かして技術分野で実践的技術者として活躍している旨の情報がアンケートなどにより示されており、本校の教育の成果や効果が上がっていることが確認される。

学生自身が行う達成度評価の取り組みとしては、シラバスに掲載された達成度チェック欄の活用、授業改善アンケートにおける自己達成度の項目の記入、卒業時の学習・教育目標達成度アンケートおよび試験やレポートの結果確認などがあり、総合的に自分の達成度を確認できる体制が整えられている。

本校卒業生の資質や活躍状況を把握するために卒業生や企業へアンケートを実施している。その結果は概ね良好であり、本校の教育の成果が十分に確認できる。

基準 7 学生支援等

本校では学習支援体制、課外活動に対する支援体制、および生活や経済面ならびに就職等に関する支援体制

は整っており、それらは機能している。

学習を進める上での履修指導については、準学士課程では新入生に対して校内オリエンテーション、新入生オリエンテーション(2泊3日)が行われている。専攻科課程では入学後専攻科新入生1泊研修を行っている。この他に各教科の第1回目の授業でシラバスを用いてその科目についてのガイダンスを行っている。

学生の自主学習を進める上での相談・助言を行う学習支援については、担任による相談全般への対応、学生相談室での対応、補習・オフィスタイム制度での支援があり、機能している。

学生の自主的学習環境については、図書館、情報処理センター、準学士課程共用の製図・CAD室、専門学科の演習室・製図室・ゼミ室が整備されている。図書館には自主的に学習を行う上で、学年・専門分野を考慮した十分な書籍・資料が整備されている。

厚生施設として、食堂、売店、保健室、学生会室が配置されている修己館がある。

資格試験に対する支援として、種々の資格試験に合格した場合に単位認定を行う制度がある。外国留学に関する規定も整備されており、外国の高校・大学において修得した単位を30単位まで認めている。

外国人留学生に対しては指導教員とチュータが配置され、学習・生活面での相談に対応している。

学生の課外活動に関するクラブ活動綱領や学生会会則が整備されている。クラブ顧問制度や外部コーチ制度の他にも、クラブリーダー研修会を行いクラブ活動充実のための支援が行われている。

学生の生活面の指導・相談・助言には学生相談室や保健室、セクシュアルハラスメント相談室が整備されている。学生の経済面に対する支援として授業料免除制度や奨学金を斡旋する体制が整備され機能している。

本校には障害を持つ学生が2名在籍しているが、校舎には各階での渡り廊下、スロープ、エレベータ、障害者用トイレ等が設置されバリアフリー化されている。

学生寮には共用施設として食堂、浴場、洗濯室、捕食室、研修室が整備されている。寮務主事室と寮生会による寮運営が行われ規則正しい生活を送ることができる。

就職指導については、就職セミナー、就職先開拓と確保等の活動の他、学生の職業適性検査が実施されている。また、進路指導については担任と学科長による指導が学科ごとに行われている。

基準8 施設・設備

本校は、将来の日本を担う技術者の育成を目的とする教育機関として、機械、電気、電子情報、物質及び建築の5学科、生産情報システム工学、応用物質工学、建築学の3コースを有する専攻科を設置している。これら各学科等の教育を有効に行うために、各学科の教室、実験室、演習室、実習工場は、ひとまとまりの棟に集中され、機能的な教育を行うことができるように配慮されている。また、図書館、情報処理センター等も、情報ネットワークを活用することにより、利用しやすい環境が整えられている。また、知識だけではなく、発達期の健康な体、精神を養成するために、課外活動に使用する運動場、体育館、福利施設等を充実させている。

高専においても、地域との連携は、社会貢献という意味でも重要性を増しているが、その役割を担うものとして地域共同テクノセンターを整備し、共同研究が進められている。図書館は、地域の住民に図書を開放するとともに、ロビーを地域住民の絵画展示に供するなど、広く地域と交流できるような施設となっている。

また、情報処理センターを中心に、校内LANの整備により、各教室、各教職員間にネットワークが形成され、学生の教育に関わる情報の伝達、学生の自学自習等に利用されている。情報教育についても、情報処理センターや各学科にパソコン演習室が設けられ、基礎的な知識から応用まで、行き届いた教育が行われている。特に、情報セキュリティについては、セキュリティポリシーに関する冊子を作成して、利用マナーの向上を図りながら、情報技術を有効に活用することを教えている。

図書、学術雑誌、視聴覚資料等の充実に関しては、各学科、学生の要望を取り入れた購入、利用しやすい配列を行い、図書検索システムを導入するなど、利便性を図るとともに、土曜日や夜間も開館することにより、

多くの教員や学生等に活用されるよう努力している。

施設面では、特に、本校は、身障者も支障なく就学できる学校として、バリアフリーには力を入れており、駐車場から各教室、研究室、図書館等に至る動線が身障者対応として完備しており、現在在籍している2人の学生も不自由なく勉学に打ち込んでいる。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

教育の状況について、FD 委員会、教務主事室、専攻科委員会、運営懇話会、学校運営検討委員会等が設置され、次のような様々な点検・評価を行っている。

FD 委員会は、学生による授業改善アンケートや公開授業、FD 研修会等を実施している。授業改善アンケートの集計結果は、各教員にフィードバックされ、各教員はその結果に対するコメントを学内の web ページ上に記載し、他の教職員や学生に開示している。公開授業では実施直後、参観教員との検討会を実施している。FD 研修会では、学外講師による講演や学内講師による事例発表や討論会を行っている。教務主事室・専攻科委員会は、学生の意見や要望を聞く懇話会を実施し、それらの意見や要望に対する対応を web に開示するとともに実行している。運営懇話会では、学外からの意見を聴取している。学校運営検討委員会は、卒業時・修了時の学生や卒業生・企業に対してアンケートを実施し、意見を聴取し、結果を集計・分析し、web 上に公開している。また、学校運営検討委員会は、各組織が行っている点検・評価の実施が適切に機能しているかどうかのチェックや、各組織が集約して指摘された改善点等を他の関係組織に提言する等、評価結果を継続的改善に結びつけるための統括的組織としての役割も担っている。

教員の資質の向上と学校全体としての教育の質の向上を図るファカルティ・ディベロップメントは、FD 委員会をはじめとする様々な組織によって、上述のような活動等を実施することにより実行されている。それらによる活動は、たとえば、学生による授業改善アンケートにおいて、全科目の総計の評価点が年々少しずつではあるが上昇していること等が示しているように、学校全体として、教育の質の向上に結びついているという成果を上げている。

以上のように、教育の質の向上および改善のためのシステムに関しては、教育の状況を点検・評価する体制が整備され、機能し、継続的改善に結びついている。

基準 10 財務

本校は、平成 16 年度当初に、独立行政法人国立高等専門学校機構が設立する国立の高等専門学校として、独立行政法人に移行した。この移行に際し、国の機関であったときの財産等について国から出資を受け、本校の教育研究に必要な基本財産は確保されている。また債務は資産の約 15%であり、適正な範囲である。

毎年の教育研究に必要な基本的な経費は機構本部から運営費交付金として配分を受け、授業料、入学金等を加えて運営している。

収入としては、この運営費交付金、授業料等のほかに、産学連携経費（受託研究、共同研究など）を受け入れるとともに、科学研究費補助金に代表される競争的研究資金を獲得して研究の充実に充てている。

年間の収支については、運営費交付金及び授業料等の教育に伴う収入を基に、大きな費目ごとに前年度の実績との比較表により収支の概要を校内に示して、それを基に校内の予算配分の検討を行っている。

平成 16 年度の損益計算書によると、収支の状態は適正である。

運営費交付金の中で、人件費や光熱水料などの義務的経費又は経常経費を除いたもののうち、教育研究に直接使用する経費については、従来の実績や運営費交付金の積算内訳等を参考にしながら、校内の委員会で配分方針を検討し、その検討結果に従って適切に配分され、執行されている。その内容は公開され、本校の構成員に共有されている。また、教育研究用の施設・設備についても計画的に整備されている。

このような方針で運用された結果については、本校の実績を含めた法人全体として監査法人の監査を受けたところであり、平成 16 年度の結果については文部科学省の審査を経て公表される予定である。

基準 11 管理運営

本校では、校長、各主事の役割は学則に明確に規定され、周知されている。各種委員会についても、位置づけ、所掌事項、構成員などを学内規程として定め、周知されている。これらの定められた管理運営の組織は、必要に応じて活動し、学校運営上の日々の課題、新たな問題について案を作成し、スムーズに意思決定を行ってきている。

事務組織は、学校の方針を実施するに当たり、主事室と並んで重要な役割を担っている。庶務、会計、学生課の 3 課からなり、それぞれに定められた内容の業務を行うことで、学校全体の円滑な運営に貢献している。

また、社会の要請により良く応えるため、有識者、行政関係者、民間企業等の関係者などで構成する運営懇話会を設け、本校の運営上の諸問題について意見を聞いている。そこで出された意見は、執行部で検討され、関係する委員会等で改善に向けた検討をしており、実効が上がっている。

その他に、平成 11 年度には本校の自己点検・評価の結果についての外部評価委員会による検証や卒業生が就職した企業へのアンケートも行ってその結果を公表し、学校運営に活かしている。

外部からの意見だけでなく、平成 8 年度、11 年度及び 16 年度に総合的な自己点検・評価を行い、その結果を公表してきた。平成 16 年度実施分については web ページにも掲載している。平成 11 年度の点検・評価で提案された改善策の実施状況について、平成 16 年度の自己点検・評価で確認したところ、大部分の事項について改善が図られていることがわかった。

日常的な見直しや自己点検は各委員会等で個別に行っているが、組織的な取組としては学校運営検討委員会が担当している。平成 15 年度及び 16 年度についてはこの役割を JABEE 実行委員会が果たしてきた。その見直しの過程で、単位認定の基準点の見直し、学際的な科目の開設などの点で改善が実施された。

第三者評価として、平成 11 年度の自己点検・評価の結果については、外部の者による検証を行ったほか、平成 16 年度に JABEE による審査を受け認定されている。

このようにして行われた学校運営への提言や点検の結果をフィードバックし、具体的な解決・改善策を検討し実施に移す改善のための体制があり、有効に機能している。

選択的評価基準 研究活動の状況

本校が位置する大牟田市を中心とする南部筑後地域において本校は唯一の理工系高等教育機関であることから、高等専門学校機構の研究に関する目標に加え、「学外との連携・協力による地域活性化の核となる地域と密着した開かれた高専」を達成することを本校の研究目的としている。

そこで有明地域の産業の活性化への協力および本校の教育・研究の活性化のために平成 9 年に地域連携推進センターを発足させたが、学内外の共同研究を推進するために地域共同テクノセンターに発展させた。また、外部支援組織として有明広域産業技術振興会を地元商工会議所と連携して発足させた。地域共同テクノセンターには専任の地域連携コーディネーターを置き、全ての教員が研究テーマおよび技術相談等の可能分野を公開すると共に、定期的に地元企業との技術交流会を行いシーズの発信、ニーズの把握に努めている。

共同研究・受託研究件数の着実な増加、受託研究費・共同研究費等の外部資金も大幅に増加しており、成果が上がってきている。また、教員の発表や論文の数も増加し、学位取得者数は飛躍的に増加しており、科学研究費への申請も積極的に行われている。地元企業との共同研究に学生の参加も見られ、教育効果も上がっている。教育研究技術支援センターは業務を集中化し、教育・研究の高度化にあわせ技術職員の支援が円滑に行えるように体制が改善されている。研究活動の実施状況や問題点の把握が従来は各教員および校長に委ねられて

いたが、平成 16 年度から学校運営検討委員会を設置し、問題点の把握・改善が恒常的に行われていく体制が整った。

以上のとおり、研究体制の整備状況および活動の成果を総合的に評価すると、この基準の水準の達成状況は「良好である」と判断できる。

選択的評価基準 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

本校の目的のひとつは、有明広域地区（大牟田市・荒尾市周辺地域）に存在する唯一の工業系の高等教育機関として、地域社会との連携・協力のもと、地域活性化の核となる地域と密着した開かれた高専になることである。本校は、公開講座等の教育サービスを通じて地域社会へ貢献することを重要な使命としている。

上記の目的を達成するために、本校では、正規課程の学生以外に対する教育サービスとして次のこと等を実施している。（1）公開講座等を計画的に実施している、（2）図書館等の施設を一般市民へ開放している、（3）本校教職員が地域の委員会等へ参画している、（4）聴講生・科目等履修生・特別聴講学生制度を備えている。

上記（1）は正規課程学生以外に対する教育サービスの中でも特に効果が高く、これは地域共同テクノセンターを中心として計画的に実施されている。

なお、本校の目的ならびに正規学生以外に対する教育サービスの計画は学外はもとより学内関係者にも周知している。

正規課程学生以外に対する教育サービスの成果は十分に上がっている。公開講座等の参加者数は多く、また実施後の参加者アンケート結果から満足度は高いことがわかっており、これらのことから本校で実施している青少年に対する科学教育活動ならびに一般市民に対する生涯学習教育活動の成果は十分に上がっていると考えられる。また、地域から依頼された講演会やセミナー等へ本校から講師を派遣することで地域への教育支援を行っている。さらに、図書館も一般市民に利用されている。また、本校教員の地域の各種委員会等への参画を通して地域へ協力している。以上のように、本校は、地域貢献のために各種のサービス活動を実施し十分な成果をあげている。

また、地域共同テクノセンターを中心として、正規課程学生以外に対する教育サービスの改善に組織的に取り組んでおり、このサービス改善のシステムは十分に機能している。

以上のように、本校では正規課程学生以外に対する教育サービスが計画的に実施され、成果が十分にあがっており、またサービス改善のシステムが十分に機能していることから、目的の達成状況は良好であると判断できる。

自己評価書等リンク先

有明工業高等専門学校のホームページ及び機構に提出した自己評価書本文については、以下のアドレスからご参照下さい。

なお、自己評価書の別添として提出された資料の一覧については、次ページ以降の「自己評価書に添付された資料一覧」をご参照下さい。

有明工業高等専門学校 ホームページ <http://www.ariake-nct.ac.jp/>

機構 ホームページ <http://www.niad.ac.jp/>

自己評価書 http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/ninsyou/hyoukahou200603/kousen/jiko_ariakekousen.pdf

自己評価書に添付された資料一覧

基準	資料番号	根拠資料・データ名	
基準 1	1-2- -1	学生便覧（準学士課程用） 学生便覧（準学士課程用）に記載された教育理念 学生便覧（準学士課程用）に記載された学習・教育目標 学生便覧（専攻科用） 学生便覧（専攻科用）に記載された教育理念と教育目標 学生便覧（専攻科用）に記載された教育方針	
	1-2- -2	シラバス（準学士課程・専攻科用）に記載された学習・教育目標	
	1-2- -3	web ページに記載された教育理念	
	1-2- -4	web ページに記載された学習・教育目標	
	1-2- -1	学校要覧表紙 教育理念	
	1-2- -2	学習・教育目標	
	1-2- -3	育成する技術者像を表す概念図	
	基準 3	3-2- -1	内部評価点一覧表
		3-2- -2	自己申告書（様式 1）（様式 2）（様式 3 - 1）（様式 3 - 2）
3-3- -1		支援組織図	
基準 4	4-2- -1	平成 17 年度入学者選抜の実施体制等	
	4-2- -2	平成 17 年度編入学生選抜の実施体制等	
	4-2- -3	平成 17 年度専攻科学生選抜の実施体制等	
基準 5	5-1- -1	各学科のカリキュラム表	
	5-1- -2	時間割（1 年生～ 3 年生） 時間割表（ 4 , 5 年生）	
	5-1- -3	各学科の科目系統図	
	5-1- -4	「工学基礎」のシラバス抜粋	
	5-2- -1	シラバスにおける学習・教育目標との対応等 到達目標のチェック欄	
	5-3- -1	進級判定会議資料	
	5-5- -1	教育課程系統図	
基準 6	6-1- -1	学習・教育目標に対する達成度（準学士課程）（専攻科課程）	
基準 7	7-1- -1	平成 17 年度オフィスタイム・補習時間割	
	7-1- -2	各教員のオフィスタイム，補習及び学生からの質問に対応した実時間一覧	
	7-1- -3	学生相談室便り「微笑み」	
	7-1- -1	図書館統計	
	7-1- -1	学生会組織図	
	7-1- -2	平成 15 年度体育祭（出典：有明高専だより第 111 号）	
	7-1- -3	平成 16 年度高専祭（出典：有明高専だより第 114 号）	

	7-2- -1	建築学科進路指導資料（指導方針・保護者への送付文書）
	7-2- -2	建築学科進路指導資料（学生配付資料）
基準 8	8-1- -1	校舎配置図
	8-1- -2	教室等使用時間数 教室使用授業名
	8-1- -3	各学科の実験実習設備
	8-1- -4	学生便覧に記載された情報処理センターの利用案内
	8-1- -5	図書館の蔵書内訳
	8-1- -6	機械実習工場利用時間数
	8-1- -7	有明工業高等専門学校学校施設管理運営委員会規程
	8-1- -1	教育用計算機システム構成図及び校内LANシステム概念図
	8-1- -2	有明工業高等専門学校 情報セキュリティポリシー
	8-1- -3	教育用計算機システム利用規則
	8-1- -4	情報処理センターPC室利用状況（15年度）
	8-2- -1	「図書館報」
	8-2- -2	学生便覧に記載された「図書館案内」
	8-2- -3	1年次の図書館オリエンテーション資料
	8-2- -4	「Library News」
	8-2- -5	読書感想文コンクール資料
	8-2- -6	希望図書申込書
基準 9	9-2- -1	ファカルティ・ディベロップメントが教育の質の向上や授業の改善に結び付いた事例
選択 研究	12-1- -1	平成 15 年度校長裁量経費（教育研究プロジェクト経費）申請課題及び採択課題一覧
選択 教育	13-1- -1	有明工業高等専門学校聴講生規程
	13-1- -2	学外科目履修学生の取扱に関する規程
	13-1- -3	有明工業高等専門学校特別聴講学生規程
	13-1- -1	地域共同テクノセンターニュース vol. 5
	13-1- -2	有明高専公開講座 今後の課題・提言（2003 年度）
	13-1- -3	有明高専公開講座 実施計画書（2004 年度）
	13-1- -4	有明高専公開講座 分析及び提言（2004 年度）
	13-1- -5	有明高専公開講座 2005 年度実施計画案（一般対象講座）
	13-1- -6	平成 16 年第 22 回地域共同テクノセンター運営会議議事要旨